

(単位:円)

1. 国民健康保険事業特別会計の決算・予算

歳 入				歳 出					
費 目	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (予算:9月末)	備 考	費 目	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (予算:9月末)	備 考
1 国民健康保険税	7,870,418,844	7,657,677,234	6,793,333,000	被保険者に納めていただく保険税	1 総務費	485,953,966	532,647,397	502,602,000	国保運営協議会委員の報酬、職員の給与費、備品や消耗品費、コンピューターシステム改修費、通信運搬費など
2 使用料 及び手数料	37,300	55,268	2,000	証明手数料、督促手数料	2 保険給付費	23,814,311,385	22,983,733,806	23,736,431,000	療養給付費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費、審査支払手数料など
3 県支出金	24,098,524,361	23,398,420,793	23,939,751,000	保険給付費等に充てるための県からの交付金、特別交付金、特定健診等負担金 *R2: 直営診療施設の運営にかかる交付金、コロナ減免に対する交付金を含む	3 国民健康保険 事業費納付金	10,393,569,704	9,903,029,778	9,707,994,000	県に納付する経費 (県は、この納付金を原資に、医療費を保険給付費分として市町村に交付する)
4 繰入金	3,343,178,528	3,268,720,832	3,229,194,000	職員の給与費、保険基盤安定繰入分、保険税の市独自減免相当分等に対する一般会計からの繰入金	4 保健事業費	390,136,742	366,759,206	402,857,000	特定健康診査や保健指導等にかかる事業費、医療費通知、ジェネリック医薬品の推奨にかかる事業費
5 諸収入	264,824,491	191,563,667	233,733,000	保険税の延滞金、交通事故等による第三者納付金など	5 諸支出金	33,966,908	43,381,252	40,920,000	保険税の還付金など
6 繰越金			396,791,000	前年度からの繰越金	6 予備費	0	0	2,000,000	予算外の支出などに充てるための経費
7 財産収入			4,000	基金の預金利子	7 基金積立金			200,004,000	国保財政調整基金に積み立てる経費
国庫支出金	4,851,000	73,175,000		コンピューターシステム改修費にかかる補助金 *R2: コロナ減免に対する補助金を含む	直営診療施設 繰出金		40,000,000		*R2: 木曾川市民病院に繰り出した経費 (電子カルテシステムの導入)
					前年度 繰上充用金	787,166,115	323,270,296		前年度の歳入不足を補うための経費 (赤字分)
歳入合計	35,581,834,524	34,589,612,794	34,592,808,000		歳出合計	35,905,104,820	34,192,821,735	34,592,808,000	

2. 決算額(歳入歳出差引額)・単年度収支の推移

(単位:円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額	▲ 1,057,021,062	▲ 750,327,299	▲ 787,166,115	▲ 323,270,296	+ 396,791,059
単年度収支	▲ 134,739,223	+ 306,693,763	▲ 36,838,816	+ 463,895,819	+ 720,061,355

資料1-2

3. 被保険者数等の推移(年間平均)

()内は前年度比伸率

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
被保険者数		人 94,150 (▲ 5.20%)	人 88,236 (▲ 6.28%)	人 83,446 (▲ 5.43%)	人 79,279 (▲ 4.99%)	人 76,866 (▲ 3.04%)
世帯数		世帯 55,446 (▲ 3.23%)	世帯 53,192 (▲ 4.07%)	世帯 51,219 (▲ 3.71%)	世帯 49,594 (▲ 3.17%)	世帯 48,856 (▲ 1.49%)
介護 保険 第2号 被保険者	被保険者数	人 30,963 (▲ 6.40%)	人 28,547 (▲ 7.80%)	人 26,924 (▲ 5.69%)	人 25,558 (▲ 5.07%)	人 24,827 (▲ 2.86%)
	世帯数	世帯 25,187 (▲ 5.29%)	世帯 23,515 (▲ 6.64%)	世帯 22,394 (▲ 4.77%)	世帯 21,424 (▲ 4.33%)	世帯 20,970 (▲ 2.12%)

4. 保険給付費の推移

()内は前年度比伸率

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険給付費 (総額)	千円 25,716,967 (▲ 2.24%)	千円 24,864,182 (▲ 3.32%)	千円 23,989,310 (▲ 3.52%)	千円 23,814,311 (▲ 0.73%)	千円 22,983,734 (▲ 3.49%)
1人あたり 保険給付費	円 273,149 (3.12%)	円 281,792 (3.16%)	円 287,483 (2.02%)	円 300,386 (4.49%)	円 299,010 (▲ 0.46%)

5. 国民健康保険事業費納付金の推移

()内は前年度比伸率

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
納付金 (総額)	円 10,420,059,325 —	円 10,393,569,704 (▲ 0.25%)	円 9,903,029,778 (▲ 4.72%)
1人あたり 納付金	124,872 —	131,101 (4.99%)	128,835 (▲ 1.73%)

資料1-3

6. 保険税の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療給付費分					
所得割	6.0 %	←	6.3 %	6.9 %	6.7 %
均等割(1人)	24,000 円	←	26,400 円	28,800 円	←
平等割(1世帯)	22,800 円	←	←	24,000 円	←
賦課限度額	520,000 円	540,000 円	←	580,000 円	610,000 円
後期高齢者支援金分					
所得割	2.3 %	←	←	←	←
均等割(1人)	9,600 円	←	←	←	←
平等割(1世帯)	6,000 円	←	←	←	←
賦課限度額	170,000 円	190,000 円	←	←	←
介護納付金分					
所得割	1.7 %	←	1.9 %	←	←
均等割(1人)	9,600 円	←	10,800 円	←	←
平等割(1世帯)	6,000 円	←	←	←	←
賦課限度額	160,000 円	←	←	←	←
賦課限度額 計	850,000 円	890,000 円	←	930,000 円	960,000 円

7. 保険税(現年課税分)調定額の推移

()内は前年度比伸率

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
調定額	千円 8,319,714 (▲ 0.63%)	千円 7,841,647 (▲ 5.75%)	千円 7,737,838 (▲ 1.32%)	千円 7,891,439 (1.99%)	千円 7,625,999 (▲ 3.36%)
1人あたり 調定額	円 88,367	円 88,871	円 92,729	円 99,540	円 99,212
1世帯あたり 調定額	円 150,051	円 147,422	円 151,074	円 159,121	円 156,091

8. 保険税 収納率の推移

居所不明者分を除いた収納率

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現年課税分	92.21%	93.00%	93.43%	93.31%	94.08%
滞納繰越分	25.39%	27.11%	26.60%	26.46%	27.29%
全体	73.26%	75.85%	78.13%	80.18%	81.49%

資料1-4

9. 保険税 所得別世帯の状況

(令和2年度 現年課税分)

所得区分(円)	世帯の状況				課税世帯に 占める滞納 世帯の割合
	課税 世帯数 (世帯)	割合	滞納 世帯数 (世帯)	割合	
0	11,167	20.36%	1,416	30.31%	12.68%
1 ~ 330,000	3,830	6.98%	248	5.31%	6.48%
330,001 ~ 1,000,000	10,792	19.68%	697	14.92%	6.46%
1,000,001 ~ 2,000,000	12,113	22.09%	1,113	23.82%	9.19%
2,000,001 ~ 3,000,000	6,438	11.74%	607	12.99%	9.43%
3,000,001 ~ 4,000,000	3,427	6.25%	275	5.89%	8.02%
4,000,001 ~ 5,000,000	2,104	3.84%	147	3.15%	6.99%
5,000,001 ~ 6,000,000	1,432	2.61%	86	1.84%	6.01%
6,000,001 ~ 7,000,000	910	1.66%	29	0.62%	3.19%
7,000,001 ~ 8,000,000	684	1.25%	20	0.43%	2.92%
8,000,001 ~ 9,000,000	462	0.84%	13	0.28%	2.81%
9,000,001 ~ 10,000,000	317	0.58%	8	0.17%	2.52%
10,000,001 ~ 11,000,000	200	0.36%	4	0.09%	2.00%
11,000,001 ~ 12,000,000	161	0.29%	3	0.06%	1.86%
12,000,001 ~ 13,000,000	132	0.24%	1	0.02%	0.76%
13,000,001 ~ 14,000,000	126	0.23%	1	0.02%	0.79%
14,000,001 ~ 15,000,000	66	0.12%	1	0.02%	1.52%
15,000,001 ~	477	0.87%	3	0.06%	0.63%
合計	54,838	100%	4,672	100%	8.52%

※ 令和3年5月31日現在

資料1-5

10. 保険税 法定軽減・独自減免の状況 (令和2年度実績)

○法定軽減

区 分	対象世帯数	軽減額 (千円)
7割 軽減世帯 (所得33万円以下の世帯)	14,365 世帯	767,469
5割 軽減世帯 (所得:33万円+加入者数×28万円以下の世帯)	8,235 世帯	367,502
2割 軽減世帯 (所得:33万円+加入者数×51万円以下の世帯)	6,275 世帯	117,347
合 計	28,875 世帯	1,252,318

○一宮市の独自減免

区 分	対象世帯数・人数	減免額 (千円)
法定軽減対象世帯に対する1割上乘せ	28,875 世帯	241,542
世帯の所得200万円以下	8,902 世帯	195,389
前年所得250万円以下で、 本年の所得見込み額がその2分の1以下	300 世帯	11,434
障害者・70歳以上・18歳未満・その他	8,280 人	84,754
障害者又は児童扶養手当若しくは 一宮市遺児手当の受給者で、所得125万円以下	128 世帯	2,132
被用者保険の旧被扶養者	264 世帯	6,938
その他特別な事情	63 世帯	2,559
生活保護	120 世帯	1,132
災害により住宅又は家財に損害を受けたとき	12 世帯	462
合 計	—	546,342

○コロナ禍での収入減等による減免

894 世帯

93,197 千円

※令和3年5月31日時点

11. 特定健康診査等の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
特定健康診査	対象者数(a)	67,513 人	64,424 人	61,374 人	59,603 人	
	受診者数(b)	30,757 人	29,553 人	27,893 人	25,784 人	
	受診率(b/a×100)	45.56 %	45.87 %	45.45 %	43.26 %	
特定保健指導	積極的支援	対象者数(a)	833 人	775 人	724 人	621 人
		利用者数(初回分)(b)	119 人	112 人	115 人	90 人
		利用率(b/a×100)	14.29 %	14.45 %	15.88 %	14.49 %
	動機付け支援	対象者数(a)	2,632 人	2,533 人	2,318 人	2,222 人
		利用者数(初回分)(b)	478 人	393 人	410 人	387 人
		利用率(b/a×100)	18.16 %	15.52 %	17.69 %	17.42 %

令和2年度 国保保健事業

【第2期 一宮市国保データヘルス計画に基づく】

1. 特定健康診査事業 (H20年度～)

国保に加入する40歳から74歳を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、一宮市医師会の協力により、メタボリックシンドロームに着目した検査項目による健康診査を無料で実施する。

◎検査項目：問診、身体診察、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、貧血検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、眼底検査

* H28年度から血液検査項目にアルブミンと尿酸を追加（市独自）

◎受診勧奨：4月 該当者に受診券を郵送（新型コロナウイルス感染症の影響により受診期間は6月1日から12月末日までに変更）

8月 未受診者のうち節目年齢（40・45・50・55歳）の方に受診勧奨の手紙を送付

◎成果：① R2年度(成果報告)対象者59,603名のうち受診者25,784名

受診率43.3%(R元：45.5%)

R元年度受診率(法定報告)市46.9%、県平均39.5%

② 受診勧奨による効果

節目年齢の受診率8.8%

◎今後：受診率の向上を図るために、40、50歳代への受診勧奨や中断者への受診勧奨等、引き続き工夫する。

2. 特定保健指導事業 (H20年度～)

特定健診の結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活改善により、発症の予防効果が期待できる方に対して、一宮市医師会の協力により、健診を受診した医療機関又は保健センター等で無料で実施する。

◎内容：動機付け支援は、医師等と面接で行動目標を設定し、個々の生活習慣を改善する実践的指導を行う。

積極的支援は、医師等との面接による指導と3か月以上の継続的な支援プログラムによるきめ細かな改善支援を実施し、3～6か月後にその評価を行う。

◎成果：R2年度(成果報告)

保健指導対象者2,843名のうち初回利用477名 **利用率16.8%(R元：17.3%)**

R元年度の6か月指導終了率(法定報告)

市14.5%、県平均18.9%

◎今後：① 医療機関で保健指導ができなかった方へ、受診勧奨の案内を継続する。

② 健診終了後、保健師が未受診者へ電話による受診勧奨を継続する。

資料2-2

3. 糖尿病性腎症重症化予防事業（R元年度～）

糖尿病性腎症の早期発見及び重症化を予防して、腎不全・人工透析への移行を防止する。一宮市医師会と連携して、未治療者に適切な受診勧奨と保健指導を実施する。

◎対象者：R元年度の特定健診の結果、ヘモグロビンA1cの値が40～64歳は6.5%以上、65～74歳は7.0%以上で、尿たんぱくが陽性(+)以上か、eGFRが45ml/分/1.73m²未満の者
対象者287名（うち272名が糖尿病関連で医療機関に受診していることを確認）

◎事業内容：受診勧奨の個別案内、リーフレットの送付、講座の案内

◎講座：対象者のうち出席者10名(その他一般参加有)

◎勧奨：6月までの未受診者や受診中断者に対して、9月に健康づくり課の保健師が受診勧奨の電話を15名に実施

◎成果：対象者の事業開始後のレセプトを確認

- ① 医療機関受診者272名のうち**138名**が継続して受診している 割合**50.7%**
- ② 電話での受診勧奨者15名のうち**8名**が受診につながる 割合**53.3%**（目標値50%）
- ③ 電話での受診勧奨者15名のうち医療機関で保健指導を受けた者は**2名**
市の保健師による保健指導を受けた者は**1名** **合計3名** 割合**20.0%**

◎今後：①医療機関に事業内容を周知する。

②未受診者に引き続き受診勧奨を継続する。

4. 重複(服薬含)・頻回受診者訪問指導事業（H28年度～）

複数の医療機関（3カ月連続して3医療機関以上）を受診している方や、月に15日以上（3カ月連続して同じ疾病で）受診をしている方を対象に、適正な医療機関の受診指導を実施する。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事業を中止）

また、同一薬剤または同様の効果・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方されている重複服薬者に対して、服薬指導を実施する。（令和2年度は文書による指導を実施）

◎対象者：重複服薬者11名

◎事業内容：AI Cube（国保連合会の医療費分析システム）から対象者を抽出し、国保制度に関する説明、かかりつけ医の推奨、薬に関すること、健康相談案内について、8月に文書による指導を実施した。

◎成果：文書指導前後のレセプトの点数と件数を確認

重複服薬者**11名**の中のうち**5名**が**適正な処方**に改めたことを確認

◎今後：令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、重複服薬者を対象に、文書による指導を継続する。

5. 30歳代の総合健康診査(人間ドック)事業

生活習慣病は中高年になって発病することが多いが、その芽は若いときからの生活習慣が大きな誘因であることから、疾病の予防、早期発見・早期治療や健康増進のため実施する。

- ◎対象者：国保加入者で、令和2年度に30歳～39歳になる方
- ◎事業内容：希望する医療機関を選択して、電子申請等で申込み。
後日決定通知を郵送
【木曽川市民病院・大雄会第一病院健診センター・山下病院健診センター・一宮西病院健診センター・千秋病院】
- ◎健診内容：問診・尿検査・血液検査・心電図・呼吸器系検査・消化器系検査・腹部超音波検査・血糖検査・眼科的検査・がん検査
- ◎定員：先着350名(自己負担：8,000円)
- ◎受診勧奨：令和2年度に30,39歳になる方に個別案内を送付
- ◎受診者：**276名**(R元年度285名)
- ◎成果：受診者数は前年度より減少した。
- ◎今後：対象年齢を25歳～39歳まで引き下げ、定員を400名（自己負担：10,000円）まで拡大し、若い世代も受診できるように事業を継続する。

第 2 期一宮市国民健康保険データヘルス計画
(含 第 3 期一宮市特定健康診査等実施計画)



令和●年●月

一宮市

目次

1	計画の中間評価にあたって	1
(1)	中間評価の趣旨	1
(2)	計画の期間	1
(3)	計画の目的・目標	2
2	市の概要	3
(1)	人口推移	3
(2)	平均余命と平均自立期間	4
(3)	死亡の状況	5
3	国民健康保険の概要	7
(1)	被保険者数の推移	7
(2)	医療費の状況	8
(3)	1人当たり医療費	8
(4)	疾病大分類の医療費の割合	9
(5)	生活習慣病関連疾病別医療費とレセプト件数	10
4	特定健康診査・特定保健指導	12
(1)	特定健康診査受診率	12
(2)	特定健康診査有所見者の状況	13
(3)	メタボリックシンドローム該当者・予備群	14
(4)	特定保健指導の実施状況	14
5	中間評価の方法	15
(1)	中間評価の対象事業	15
(2)	計画目標の達成状況の評価	17
6	計画全体の目標と評価	18
(1)	計画策定時の健康課題	18
(2)	計画全体の目標と評価	18
7	個別保健事業の評価	19
(1)	特定健康診査	19
(2)	特定保健指導	20

(3) 糖尿病重症化予防.....	21
(4) 30歳代の人間ドック.....	22
(5) がん検診.....	23
(6) 健康体操教室.....	24
(7) 節骨検診.....	25
(8) 節骨歯周病検診.....	26
(9) 女性のための健康診査.....	27
(10) 集団健康教育.....	28
(11) 個別健康教育.....	29
(12) いちのみや健康マイレージ.....	30
(13) 重複・頻回受診者等訪問指導.....	31
(14) 後発医療品利用差額通知.....	32
8 中間評価のまとめと今後の保健事業.....	33
(1) 中間評価のまとめ.....	33
(2) 保健事業の目標.....	34
(3) 保健事業計画.....	35

1 計画の中間評価にあたって

(1) 中間評価の趣旨

本市では、国（厚生労働省）が定めた「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、「健康寿命の延伸と医療費の適正化」を目的に、特定健康診査のデータや診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）の分析に基づく、平成30年度から令和5年度までを計画期間とする「第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画」（以下第2期データヘルス計画」という。）を策定しています。

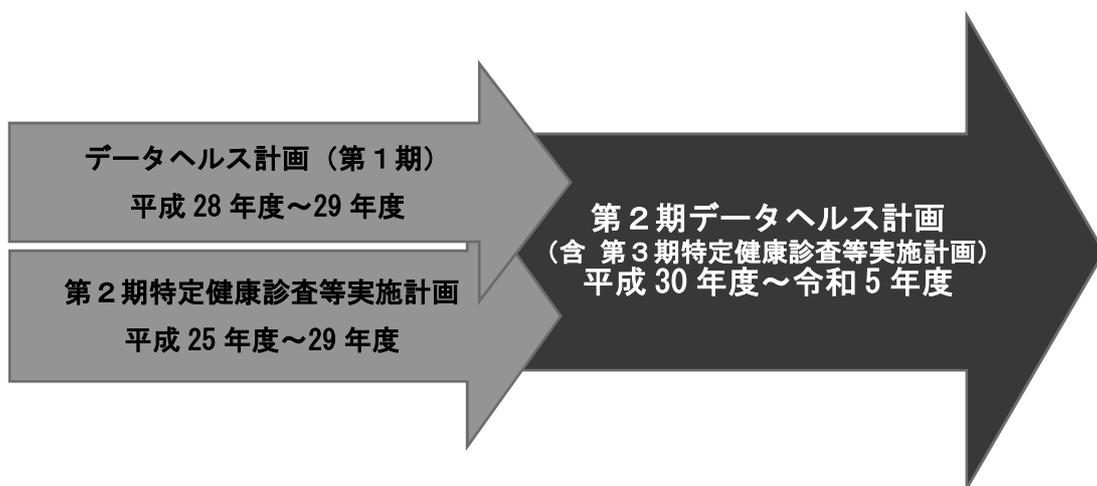
計画策定の平成30年度からは、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となりましたが、地域住民と身近な関係の中で行われる保健事業などの事務はこれまでどおり市町村が行うこととされており、保険者における健康の保持・増進を図る保健事業や医療費適正化等に対する取組に対して、新たなインセンティブが創設されるなど、保健事業の重要性も高まってきています。

また、国保データベース（KDB）システムを使用した分析についても、介護保険情報との連携などにより、多角的にできるようになってきていることから、令和5年度の目標達成に向け効果的かつ効率的に保健事業を推進するため、令和3年度は、これまでの取り組みを分析・評価する中間評価を行います。

(2) 計画の期間

計画の計画期間については、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」において、都道府県健康増進計画や市町村健康増進計画との整合性を図ることとされています。特定健康診査等実施計画と一体的に策定し、平成30年度から令和5年度までの6年間としています。（図1）

図1 計画の期間



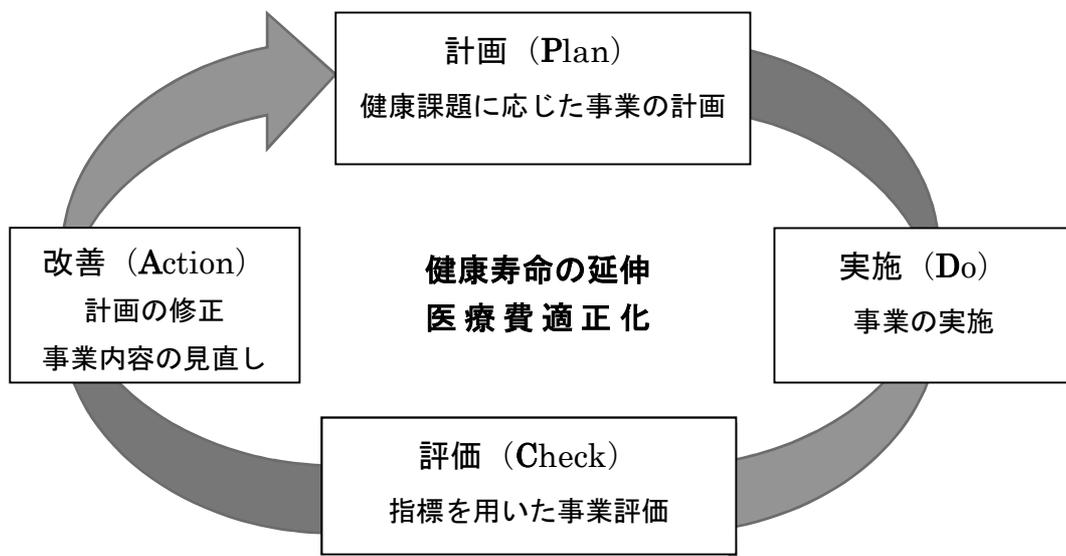
(3) 計画の目的・目標

計画では、被保険者の「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」を目的とし、PDCAサイクルに基づき、評価を行い、事業及び計画に反映させることとしています。

(図2)

計画全体としての目標を設定し、その目標を達成するために、各個別保健事業において、本計画終了期間の令和5年度末での目標を定めます。

図2 PDCAサイクル



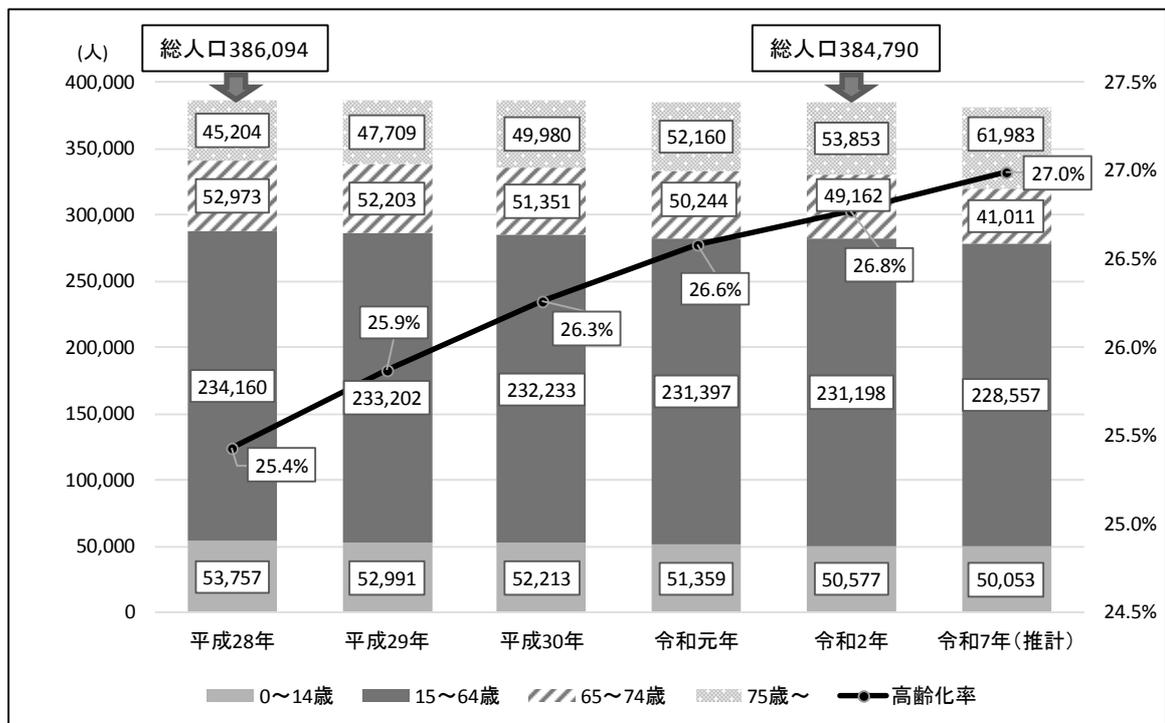
2 市の概要

(1) 人口推移

令和2年4月1日の人口は38万4,790人で、平成28年より1,304人減少し、今後も減少が見込まれます。年齢区別にみると、65歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）が年々上昇しており、高齢化率は平成28年の25.4%から令和2年には26.8%、令和7年には27%になると推計されています。（図3）

なお、令和7年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療費や介護給付費などの社会保障費が急増することが懸念されています。

図3 一宮市の人口推移



住民基本台帳「各年4月1日」
推計値は、一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 平均余命と平均自立期間

一宮市における令和元年の平均余命は男性 81.5 年、女性 87.2 年、平均自立期間（健康寿命）は男性 79.9 年、女性 84.2 年で、平均余命、平均自立期間ともに平成 27 年と比較すると男女とも延伸しています。愛知県や全国と比較してもやや長くなっています。

女性は、平均余命、平均自立期間ともに男性より長くなっていますが、平均余命と平均自立期間の差は、介護などを必要とする「日常生活に制限のある期間」を意味し、令和元年においては、男性 1.6 年に対して女性 3.0 年と、女性の方が「日常生活に制限のある期間」が長くなっています。（表 1）

表 1 平均余命と平均自立期間

		一宮市		愛知県	全国
		平成27年	令和元年	令和元年	
男性	平均余命	81.2	81.5	78.8	81.1
	平均自立期間	79.6	79.9	77.7	79.6
	平均余命-平均自立期間	1.6	1.6	1.1	1.5
女性	平均余命	87.0	87.2	84.4	87.1
	平均自立期間	83.8	84.2	82.1	83.9
	平均余命-平均自立期間	3.2	3.0	2.3	3.2

国保データベース

第 2 期データヘルス計画では 5 年ごとに完全生命表から算出する「平均寿命」と 3 年ごとに実施される国民生活基礎調査から算出される「健康寿命」を指標として用いていますが、中間評価では、令和元年から KDB システムで導入された 1 年ごとに更新の簡易生命表等を使用した「平均自立期間」と「平均余命」を使用します。

- ・平均余命…ある年齢の人々がその後何年生きられるかという期待値のこと。平均自立期間の比較対象の値として、ここでは 0 歳の時点の平均余命を示す。
- ・平均自立期間…日常生活動作が自立している期間の平均。要介護 2 以上の認定者を日常生活に制限が（健康寿命）あるとしている。

(3) 死亡の状況

令和元年の一宮市の死因は、1位悪性新生物（がん等）28.3%、2位心疾患（高血圧性を除く）13.5%、3位老衰10.6%となっています。平成27年と比較して、老衰、自殺、慢性閉塞性肺疾患が実数・割合ともに増加しています。死因上位の悪性新生物（がん等）、心疾患（高血圧性を除く）の割合は低くなっていますが、愛知県と比較すると高くなっています。（表2）

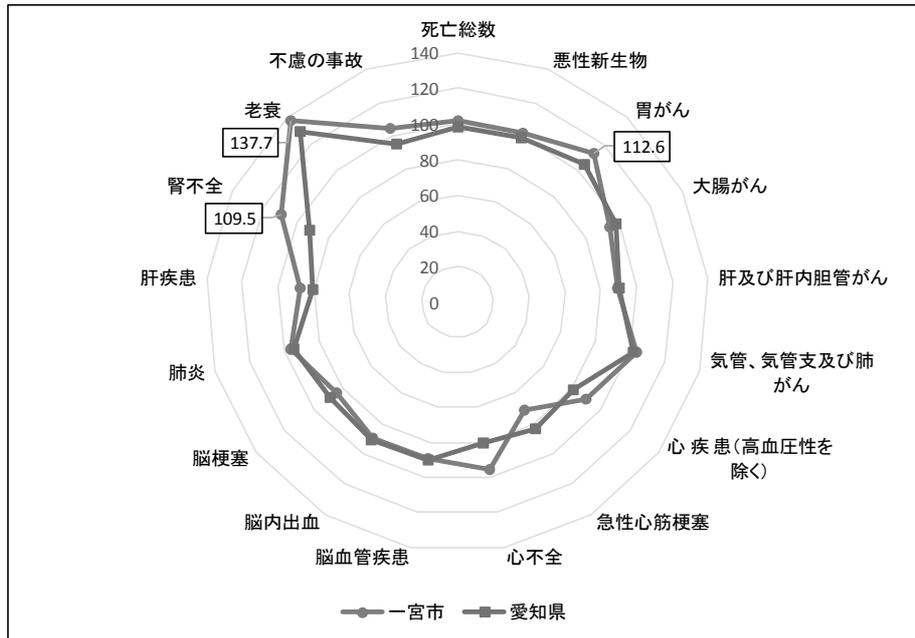
標準化死亡比で見ると、男性では老衰、胃がん、腎不全が高く、女性では、老衰、胃がん、不慮の事故が高い状況です。（図4、図5）

表2 死因・死亡数・死亡割合

死因 順位	一宮市					愛知県
	平成27年			令和元年		令和元年
	死因	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	割合(%)
1	悪性新生物〈腫瘍〉	1,030	30.3	1,087	28.3	28.0
2	心疾患(高血圧性を除く)	465	13.7	519	13.5	12.5
3	脳血管疾患	278	8.2	267	7.0	7.1
4	老衰	262	7.7	405	10.6	10.1
5	肺炎	242	7.1	240	6.3	6.4
6	不慮の事故	120	3.5	106	2.8	2.7
7	腎不全	60	1.8	66	1.7	1.7
8	自殺	54	1.6	63	1.6	1.5
9	大動脈瘤及び解離	51	1.5	45	1.2	1.5
10	慢性閉塞性肺疾患	39	1.1	65	1.7	1.1
	死亡総数	3,404	100.0	3,838	100.0	100.0

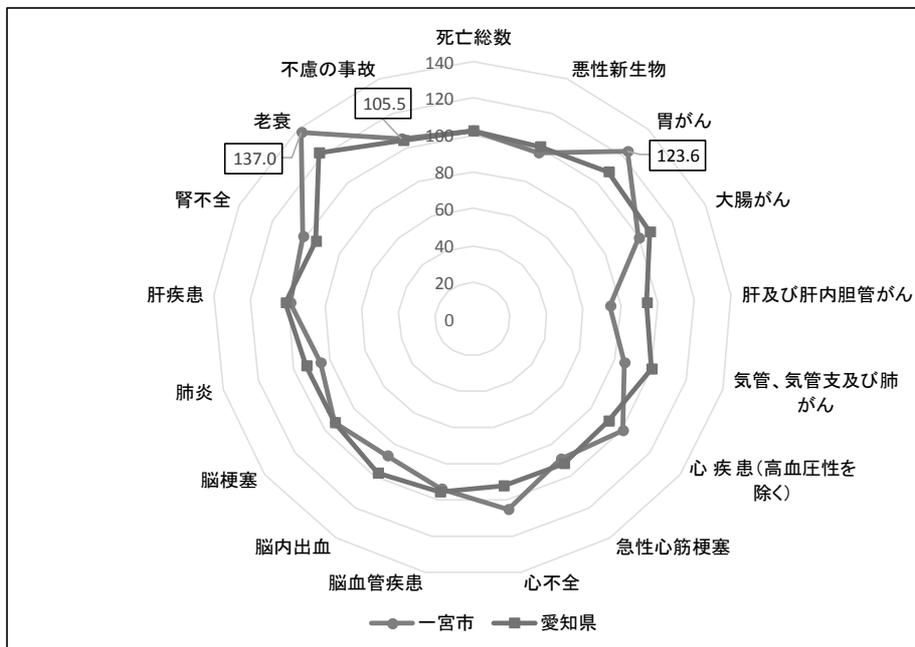
愛知県衛生年報

図4 標準化死亡比 男性



愛知県衛生研究所「平成27～令和元年標準化死亡比」

図5 標準化死亡比 女性



愛知県衛生研究所「平成27～令和元年標準化死亡比」

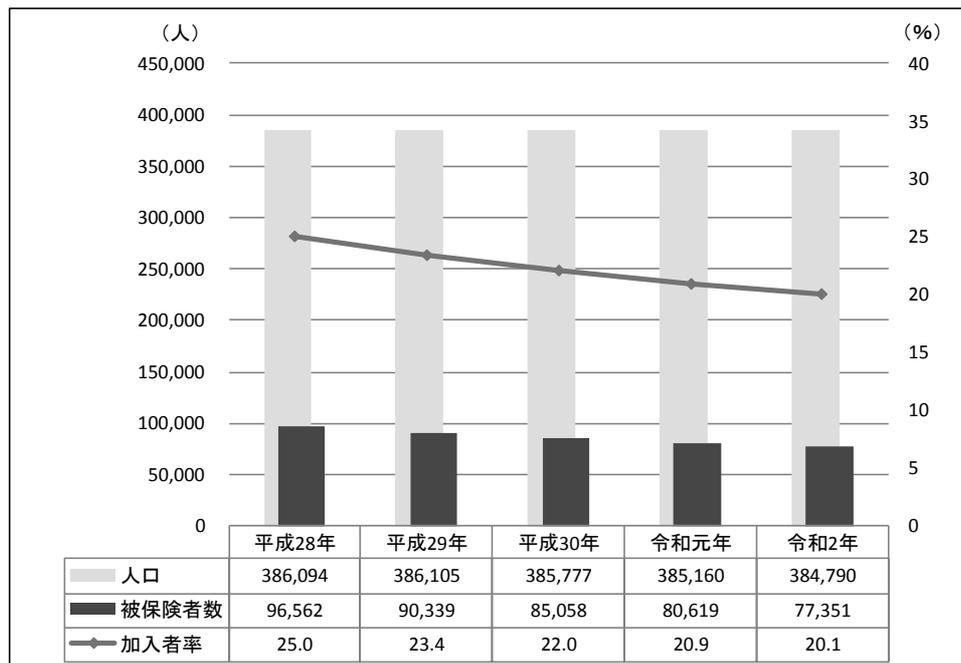
※標準化死亡比とは、実際の死亡数（一宮市）と基準母集団（全国）の死亡数の比
標準化死亡比が100超の場合は全国平均より死亡率が高く、100未満の場合は死亡率が低いと判断される。

3 国民健康保険の概要

(1) 被保険者数の推移

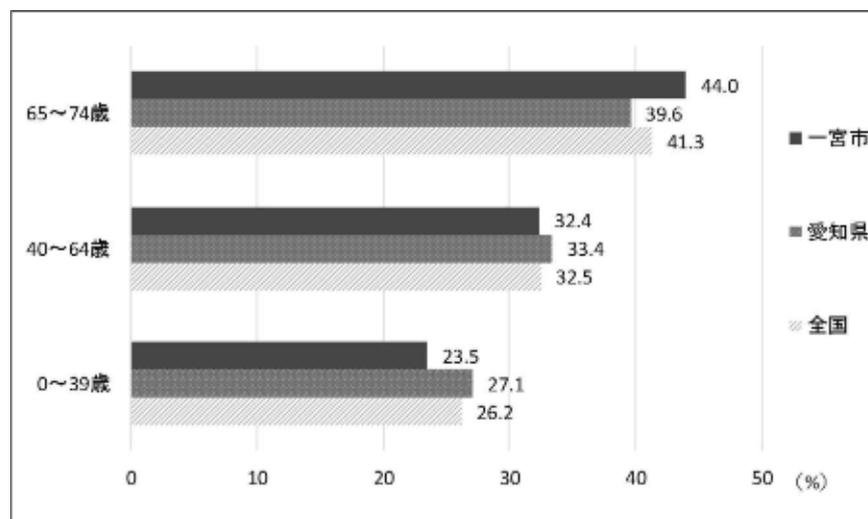
令和2年4月1日の一宮市国民健康保険（以下「一宮市国保」という。）の被保険者数は7万7,351人で、市の人口の約20%となっています。（図6）被保険者数は減少が続いており、年齢別の構成割合では、65歳から74歳までの前期高齢者の割合が44%と高く、愛知県、全国と比較しても高くなっています。（図7）

図6 一宮市国保の被保険者数の推移と加入者率



保険年金課資料「各年度4月1日」

図7 年齢別被保険者割合



国保データベース「令和2年度累計」

(2) 医療費の状況

令和2年度の一宮市国保の医療費は、272億3,743万円で、被保険者数の減少に伴い年々減少していますが、65歳以上の加入者割合が高いことから、前期高齢者の医療費は155億1,657万円と全体の57%を占め、平成28年度と比較をすると割合は1.1ポイント上昇しています。(表3)

表3 医療費の推移

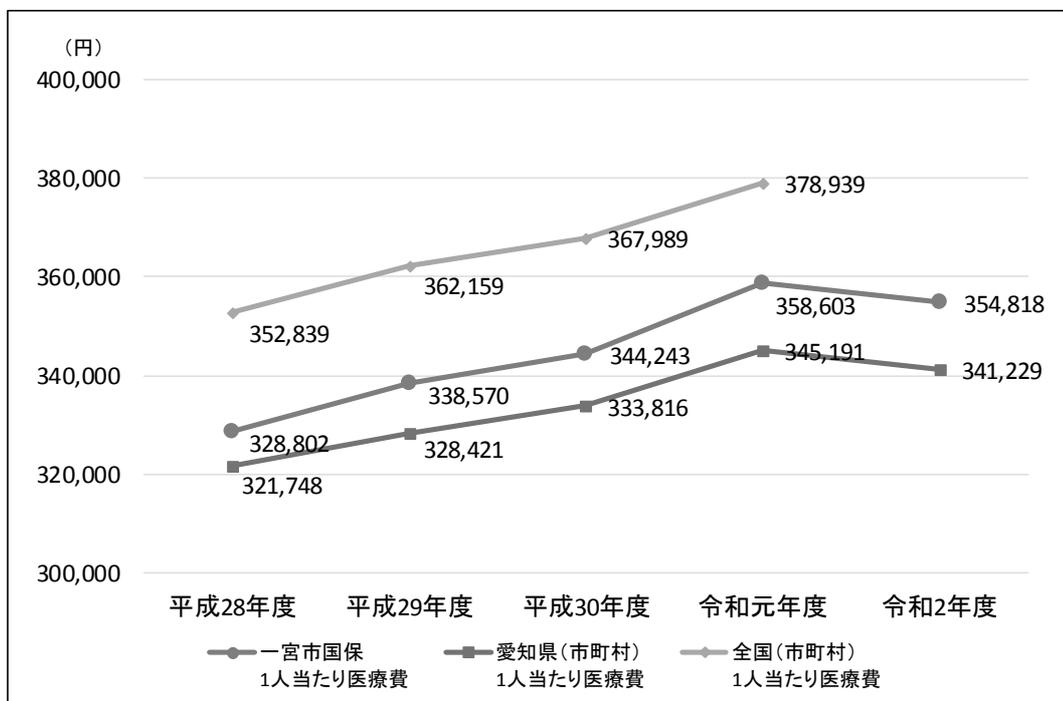
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療費(千円)		30,956,702	29,874,034	28,725,737	28,429,654	27,237,425
(内数)	前期高齢者(千円)	17,294,149	16,747,198	16,412,660	16,215,744	15,516,569
	割合(%)	55.9	56.1	57.1	57.0	57.0

国民健康保険事業年報

(3) 1人当たり医療費

令和2年度の1人当たりの医療費は、35万4,818円で令和元年度より減少しましたが、平成28年度に比べて2万6,016円増加しており、愛知県と比較しても高額になっています。(図8)

図8 1人当たり医療費



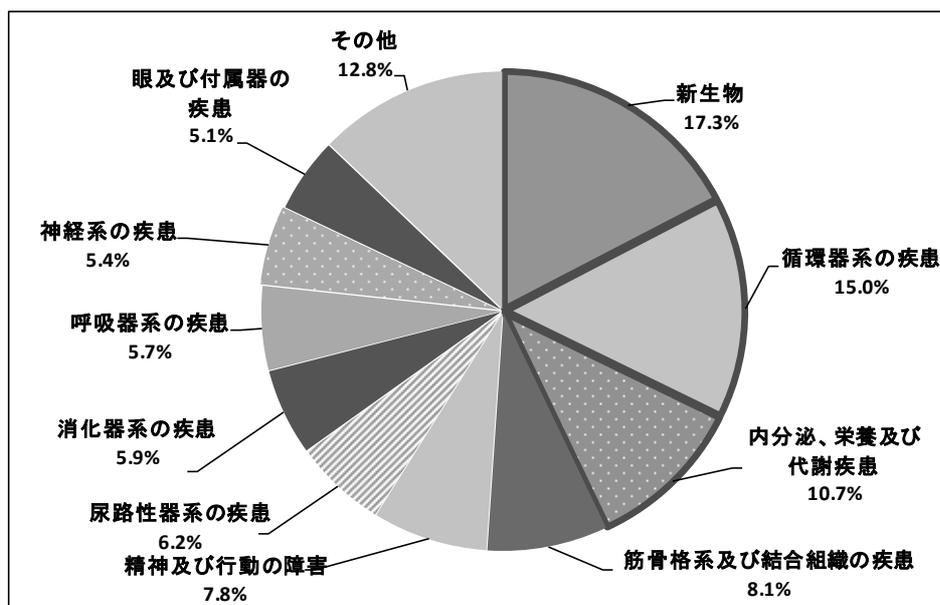
国民健康保険事業年報

(4) 疾病大分類の医療費の割合

令和2年度の疾病大分類別医療費の割合は、「新生物」、「循環器系の疾患」、「内分泌、栄養及び代謝疾患」が上位を占めています。この上位疾病は、主に生活習慣病に起因するものです。(図9)

平成28年度と比較をすると、「循環器系の疾患」、「内分泌、栄養及び代謝疾患」の割合は減少していますが、「新生物」の割合が上昇しています。(表4)

図9 疾病大分類の医療費



国保データベース「令和2年度累計」

表4 疾病大分類の医療費（上位）

疾病大分類	平成28年度		令和2年度	
	医療費(千円)	割合(%)	医療費(千円)	割合(%)
疾病大分類	26,810,284		23,750,368	
循環器系の疾患	4,767,539	17.8	3,551,326	15.0
新生物	3,936,361	14.7	4,114,417	17.3
内分泌、栄養及び代謝疾患	2,907,969	10.8	2,533,918	10.7
上記3疾患の合計(再掲)	11,611,869	43.3	10,199,661	42.9

国保データベース「各年度累計」

※医科、DPC、調剤のレセプト情報を活用（歯科の受診者を含まない。）

(5) 生活習慣病関連疾病別医療費とレセプト件数

生活習慣病の医療費は、平成28年度139億4,818万円(52.0%)に対し、令和2年度は、121億9,758万円(51.4%)で17億5,060万円(0.6ポイント)減少していますが、総医療費に占める割合は、同規模、全国と比較すると高くなっています。

疾病別に医療費を平成28年度と令和2年度で比較をすると、がんの医療費は増加しており、総医療費に占める割合も高くなっています。また、糖尿病の総医療費に占める割合も高くなっています。(表5)

レセプト件数で比較をすると、入院外では、平成28年度、令和2年度とも高血圧症の件数が一番多く、平成2年度の総件数に占める割合は、平成28年度より0.64ポイント減少していますが、同規模、愛知県、全国より高くなっています。また、平成2年度の脂質異常症、糖尿病の総件数に占める割合が平成28年度より高くなっており、同規模、愛知県、全国と比較して高くなっています。

入院では、令和2年度は、がんの総件数に占める割合が一番高くなっています。(表6)

表5 生活習慣病医療費の割合

	一宮市				同規模	愛知県	全国
	平成28年度		令和2年度		令和2年度	令和2年度	令和2年度
	医療費(千円)	割合	医療費(千円)	割合	割合	割合	割合
生活習慣病	13,948,179	52.0%	12,197,583	51.4%	49.5%	51.4%	49.2%
がん	3,933,943	14.7%	4,114,417	17.3%	16.7%	17.9%	16.7%
筋・骨格	2,247,239	8.4%	1,930,193	8.1%	8.5%	8.7%	8.8%
精神	2,164,929	8.1%	1,844,899	7.8%	8.2%	7.4%	8.2%
糖尿病	1,661,462	6.2%	1,502,484	6.3%	5.8%	6.5%	5.6%
高血圧症	1,358,295	5.1%	902,685	3.8%	3.6%	3.8%	3.5%
脂質異常症	957,139	3.6%	745,726	3.1%	2.7%	3.0%	2.4%
狭心症	747,544	2.8%	483,050	2.0%	1.3%	1.5%	1.3%
脳梗塞	371,098	1.4%	337,792	1.4%	1.5%	1.4%	1.5%
脳出血	263,514	1.0%	178,732	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%
心筋梗塞	156,444	0.6%	89,995	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
動脈硬化症	50,495	0.2%	39,301	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
脂肪肝	22,455	0.1%	17,593	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
高尿酸血症	13,623	0.1%	10,715	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%
その他	12,862,105	48.0%	11,552,785	48.6%	50.5%	48.6%	50.8%
総医療費	26,810,284	100%	23,750,368	100%	100%	100%	100%

国保データベース「各年度累計」

※医科、DPC、調剤のレセプト情報を活用(歯科の受診者を含まない。)

※国保データベースシステムで生活習慣病と定義するものは、糖尿病、高血圧、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞、がん、筋・骨格、精神

表6 生活習慣病レセプト件数の割合

入院外	一宮市				同規模	愛知県	全国	
	平成28年度		令和2年度		令和2年度	令和2年度	令和2年度	
	疾病名	件数	割合	件数	割合	割合	割合	
1	高血圧症	100,029	12.30%	76,628	11.66%	11.14%	10.69%	11.08%
2	筋・骨格	79,975	9.83%	64,322	9.79%	10.65%	10.32%	10.54%
3	脂質異常症	63,842	7.85%	53,801	8.19%	7.42%	7.57%	6.97%
4	糖尿病	58,764	7.23%	54,051	8.23%	7.71%	7.98%	7.47%
5	精神	40,296	4.95%	36,515	5.56%	5.62%	5.21%	5.46%
6	がん	21,123	2.60%	18,960	2.89%	3.28%	3.13%	3.29%
7	狭心症	8,560	1.05%	6,324	0.96%	0.73%	0.79%	0.76%
8	脳梗塞	3,359	0.41%	2,506	0.38%	0.57%	0.45%	0.55%
9	動脈硬化症	1,474	0.18%	941	0.14%	0.10%	0.09%	0.10%
10	高尿酸血症	1,243	0.15%	1,156	0.18%	0.22%	0.20%	0.24%
11	脂肪肝	1,133	0.14%	879	0.13%	0.16%	0.14%	0.18%
12	心筋梗塞	447	0.05%	316	0.05%	0.05%	0.05%	0.05%
13	脳出血	139	0.02%	145	0.02%	0.03%	0.03%	0.03%
	その他	432,898	53.23%	340,556	51.83%	52.32%	53.34%	53.31%
入院	一宮市				同規模	愛知県	全国	
	平成28年度		令和2年度		令和2年度	令和2年度	令和2年度	
	疾病名	件数	割合	件数	割合	割合	割合	
1	精神	2,994	16.08%	2,341	15.39%	18.26%	15.16%	17.68%
2	がん	2,791	14.99%	2,420	15.91%	14.46%	16.21%	14.33%
3	筋・骨格	986	5.30%	877	5.77%	6.54%	5.90%	6.79%
4	狭心症	753	4.04%	466	3.06%	1.70%	1.99%	1.62%
5	脳梗塞	474	2.55%	403	2.65%	2.62%	2.83%	2.53%
6	脳出血	339	1.82%	196	1.29%	1.34%	1.35%	1.26%
7	糖尿病	260	1.40%	203	1.33%	1.30%	1.60%	1.41%
8	心筋梗塞	92	0.49%	58	0.38%	0.35%	0.36%	0.32%
9	高血圧症	85	0.46%	32	0.21%	0.28%	0.28%	0.29%
10	動脈硬化症	25	0.13%	23	0.15%	0.10%	0.08%	0.10%
11	脂質異常症	24	0.13%	27	0.18%	0.11%	0.11%	0.13%
12	脂肪肝	8	0.04%	2	0.01%	0.03%	0.03%	0.04%
13	高尿酸血症	2	0.01%	0	0.00%	0.03%	0.02%	0.02%
	その他	9,784	52.55%	8,161	53.66%	52.88%	54.10%	53.47%

国保データベース「各年度累計」

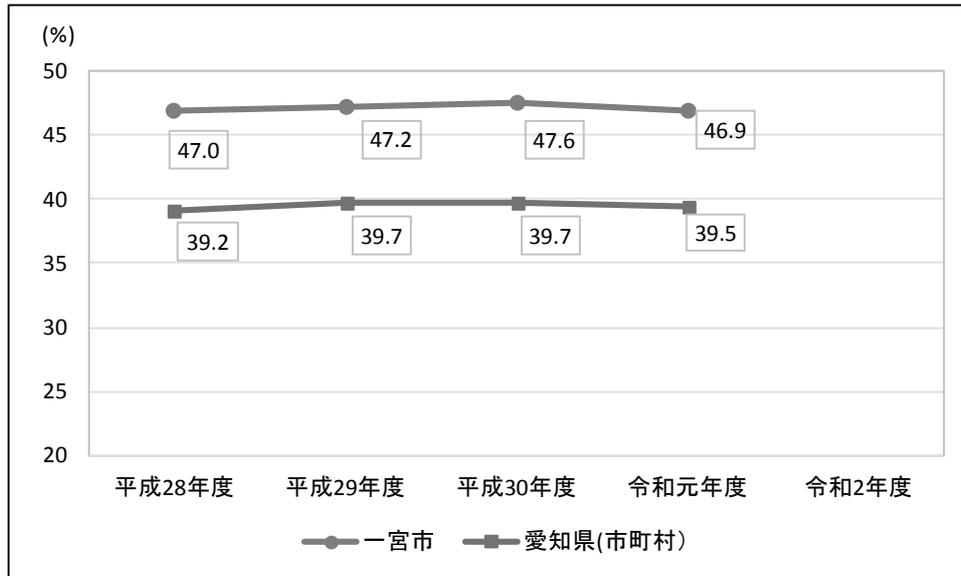
※医科、DPC、調剤のレセプト情報を活用（歯科の受診者を含まない。）

4 特定健康診査・特定保健指導

(1) 特定健康診査受診率

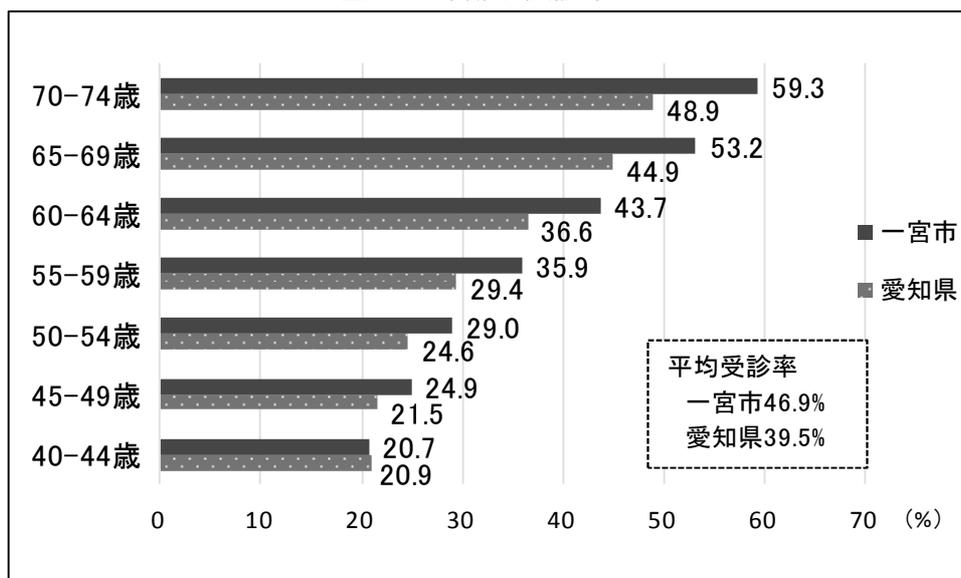
特定健康診査の対象者数は、被保険者数の減少に伴い年々減少していますが、受診率は横ばいで推移しています。愛知県と比較すると高くなっています。(図10) 年齢別受診率では、若い年代ほど受診率が低くなっています。(図11)

図10 特定健康診査受診率の推移



特定健診・特定保健指導実施結果総括表

図11 年齢別受診率

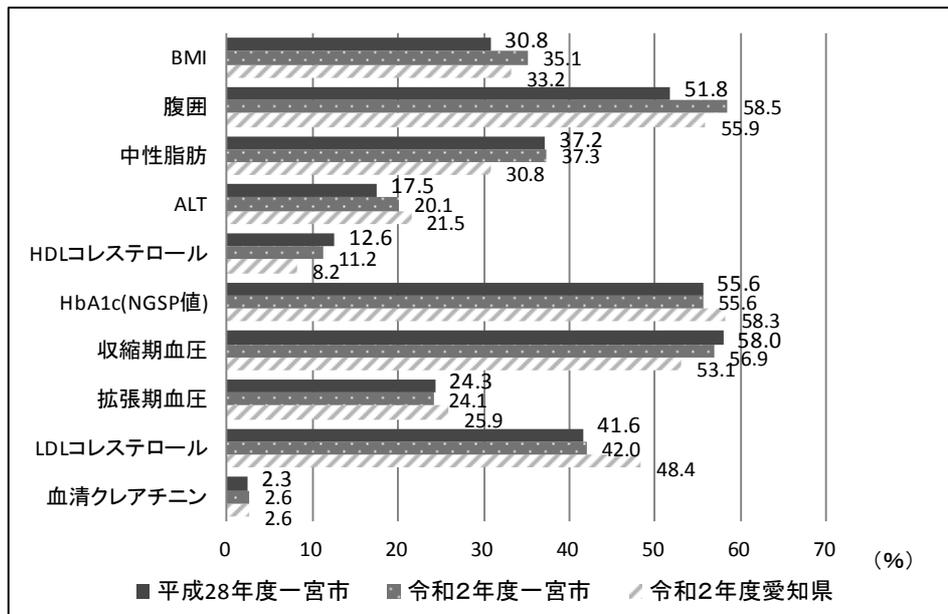


特定健診・特定保健指導実施結果総括表「令和元年度」

(2) 特定健康診査有所見者の状況

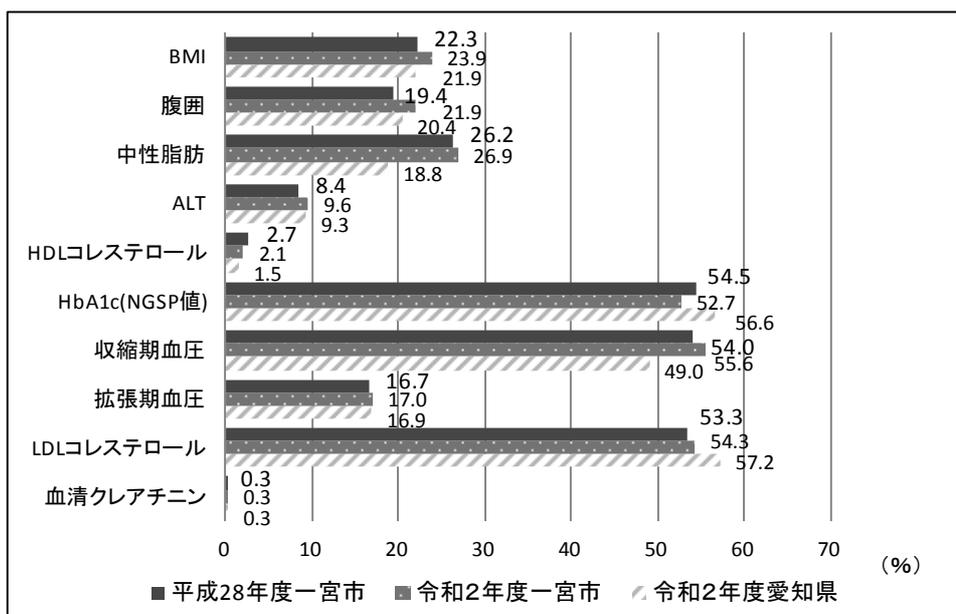
男女ともに愛知県と比較して、基準を超える方の割合が特に高いのは、中性脂肪、収縮期血圧です。平成28年度と比較して、基準を超える方の割合が特に高いのは、腹囲、BMIです。血糖の指標であるHbA1cは、50%以上の方が有所見者となっています。(図12、図13)

図12 特定健康診査有所見者の状況 男性



国保データベース

図13 特定健康診査有所見者の状況 女性



国保データベース

※有所見とは、健診結果で基準範囲を外れていることをいい、服薬者を含む

(3) メタボリックシンドローム該当者・予備群

男女ともにメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は平成28年度と比較して上昇しており、メタボリックシンドローム該当者の割合は、同規模、愛知県、全国と比較して高くなっています。(表7)

表7 メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合

	一宮市				同規模	愛知県	全国
	平成28年度		令和元年度		令和元年度	令和元年度	令和元年度
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)
メタボリックシンドローム該当者	6,383	21.7	5,981	23.3	19.0	19.8	19.0
男性	4,128	33.5	3,875	36.1	30.8	30.2	29.9
女性	2,255	13.2	2,106	14.2	10.5	11.4	10.4
メタボリックシンドローム予備群	2,684	9.1	2,425	9.5	10.6	11.0	11.1
男性	1,832	14.9	1,657	15.4	17.4	17.1	17.7
女性	852	5.0	768	5.2	5.8	6.0	6.0

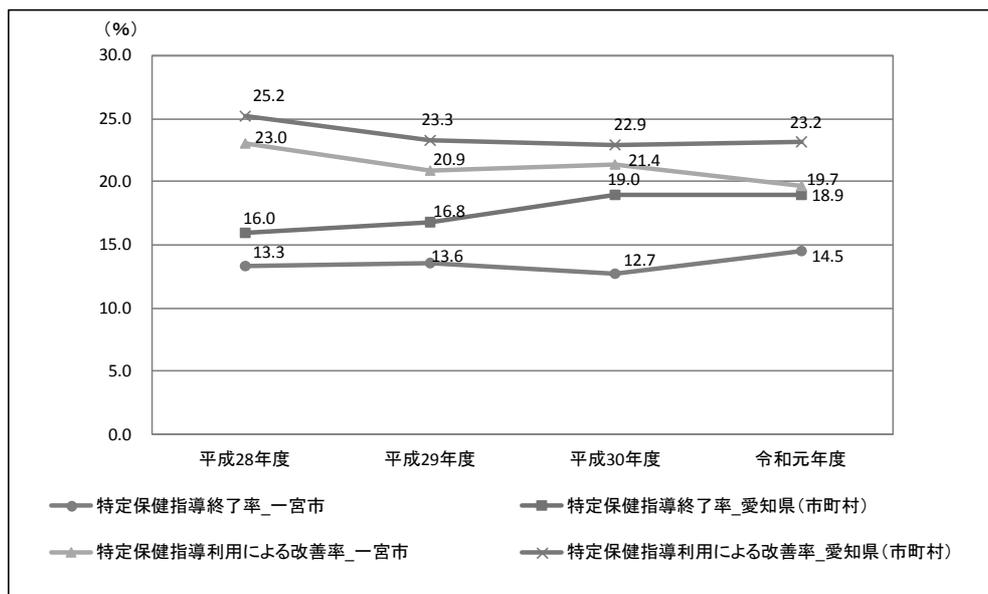
特定健診・特定保健指導実施結果総括表

※メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常の追加リスのうち、いずれか2つ以上を合わせ持った状態（追加リスク1つの場合は、予備群）

(4) 特定保健指導の実施状況

令和元年度の特定保健指導終了率は14.5%で、横ばいで推移しています。愛知県と比較すると低くなっています。特定保健指導利用による改善率は19.7%で、平成28年度と比較すると低くなっています。愛知県と比較しても低くなっています。(図14)

図14 特定保健指導の実施状況



特定健診・特定保健指導実施結果総括表

5 中間評価の方法

計画策定時に設定した令和5年度までの個別保健事業の目標（情報提供を除く14事業のアウトプット指標、アウトカム指標）について、経年変化を観察し、事業全体の評価をします。併せて、計画策定以降の実施状況を確認し、今後一層取り組みに努めるべき事項を整理します。評価の結果、目標値が未設定、または見直しが必要になった指標については検討を行い設定します。

(1) 中間評価の対象事業

第2期データヘルス計画全体としての評価を行うため、目標を設定し評価を行います。それを踏まえ、計画を構成する下記の個別保健事業（情報提供を除く14事業）について評価します。情報提供については、単独の事業として評価することが困難であるため、評価を行わないこととします。（図15）

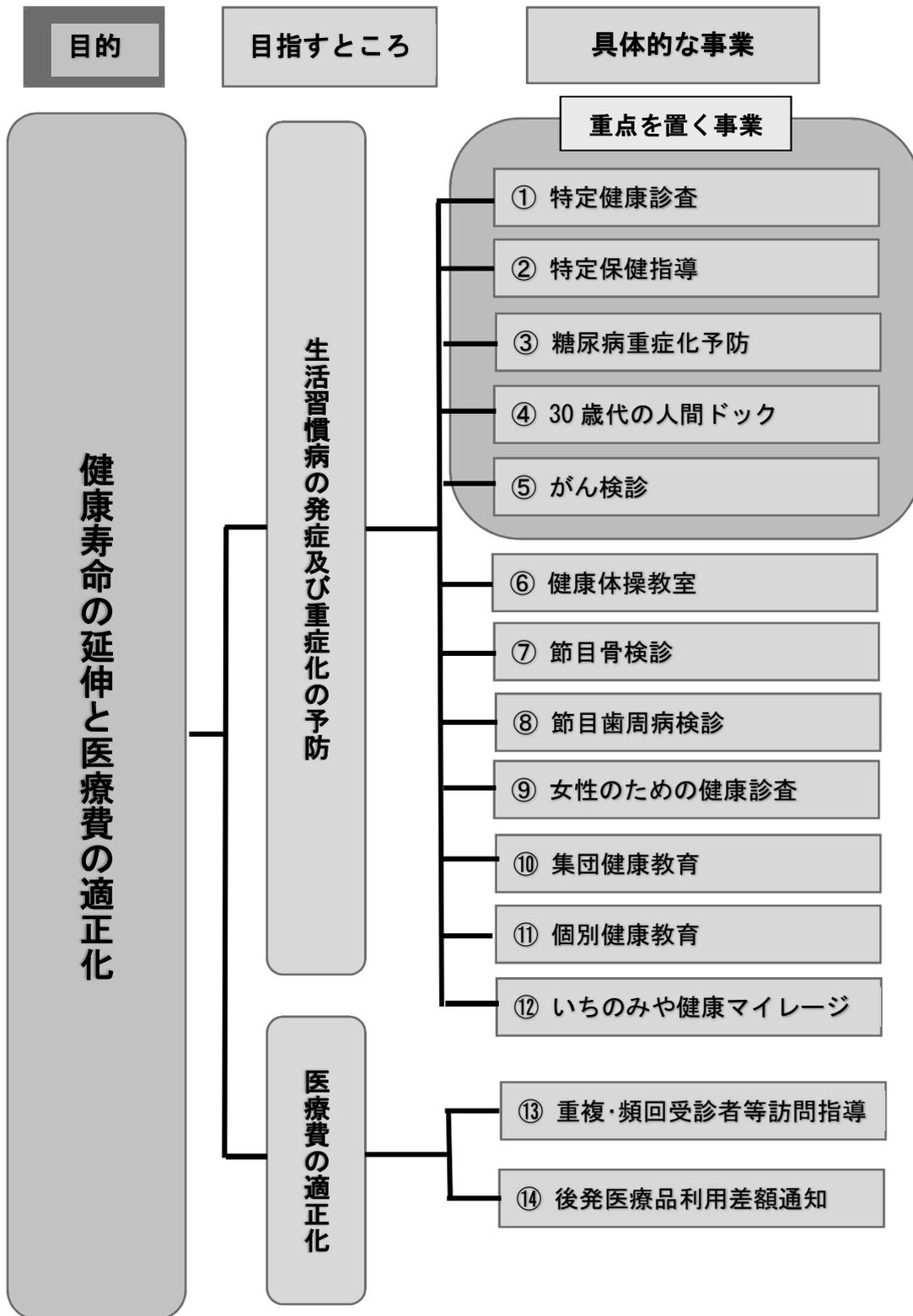
○重点を置く事業（5事業）

「特定健康診査」、「特定保健指導」、「糖尿病重症化予防」、「30歳代の人間ドック」、「がん検診」

○上記以外の保健事業（9事業）

「重複・頻回受診者等訪問指導（重複服薬者含む）」、「健康体操教室」、「後発医薬品利用差額通知」、「節目骨検診（骨粗しょう症検査）」、「節目歯周病検診」、「女性のための健康診査」、「集団健康教育」、「個別健康教育（禁煙サポート）」「いちのみや健康マイレージ事業」

図 15 事業の体系図



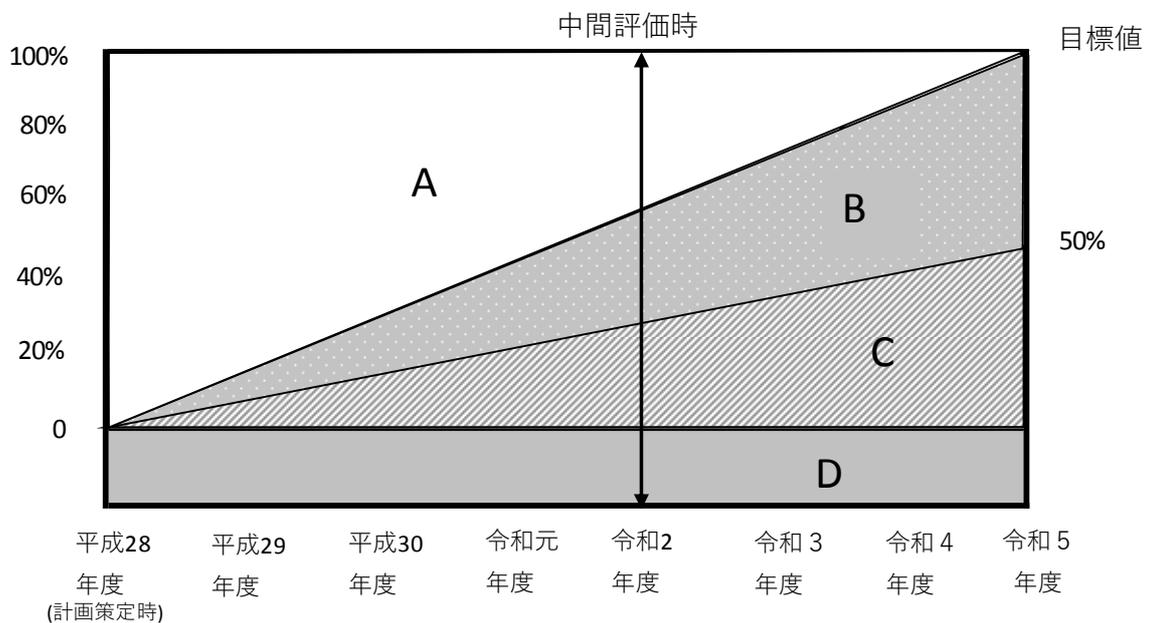
(2) 計画目標の達成状況の評価

各事業に係る計画目標の達成状況の評価方法については、計画策定時に目標としたアウトプット指標とアウトカム指標をもとに、計画最終年度までの達成を目指すとしている目標値に向けた進捗状況を次のとおり5区分で評価します。(表8、図16)

表8 評価区分

区分	説明
A	・目標を達成している、または計画策定時の値より改善しており、進捗が順調であるもの
B	・目標を達成していないが計画策定時の値より改善しており、概ね進捗が順調であるもの
C	・計画策定時の値より変化のないもの(横ばい)
D	・計画策定時の値より悪化しているもの
E	・評価が困難なもの

図16 評価区分のイメージ



6 計画全体の目標と評価

(1) 計画策定時の健康課題

一宮市国保の被保険者数は年々減少傾向にある一方で、年齢構成では、65歳以上の割合が高く、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。

生活習慣病保有率は65歳以上では50%を超え、半数以上の方が何らかの生活習慣病に罹患しています。生活習慣病が重症化すると医療費が高額化するため、「生活習慣病を重症化させない」取り組みが必要です。

また、生活習慣病保有率は、男女とも40歳代から上昇していることから、「生活習慣病に陥らない」ためにも、若い世代からの健康意識の向上と生活習慣の改善が重要としています。

(2) 計画全体の目標と評価

第2期データヘルス計画では、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を実現するために、効率的かつ効果的な保健事業を展開することを目的としています。

「生活習慣病を予防、もしくは重症化させない。」を目指すところとしており、計画全体としての評価指標を以下のとおり設定し評価します。(表9)

表9 計画全体の目標と評価

評価指標と総合評価 (評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難)							
指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・平均自立期間 (健康寿命)	79.6歳 (男性) 83.8歳 (女性)	79.5歳 (男性) 84.2歳 (女性)	79.4歳 (男性) 84.3歳 (女性)	80.1歳 (男性) 84.3歳 (女性)	79.9歳 (男性) 84.2歳 (女性)	A	計画策定時から延伸
・生活習慣病医療費の割合	52.0%	51.8%	50.8%	50.9%	51.4%	A	計画策定時から増加抑制
・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	30.8%	31.6%	32.0%	32.8%	集計中	D	計画策定時から増加抑制

※平均自立期間は、前年統計情報分

7 個別保健事業の評価

第2期データヘルス計画に基づき実施した事業の詳細は次のとおりです。

(1) 特定健康診査

表 10 特定健康診査の実績と評価

目的	メタボリックシンドロームに着目した検査項目による健康診査を実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防する。						
対象者	40～74歳の被保険者						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健診項目 基本項目(問診・身体診察・身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査) 詳細項目(貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査) ・基本項目に市独自項目(アルブミン・尿酸)を追加し実施 ・市内協力医療機関で自己負担なしで実施 ・がん検診と同時実施 ・受診券を全対象者へ送付 【受診勧奨】 ・節目歳(40、45、50、55歳)へ受診勧奨の案内を送付 ・受診中断者へ継続受診勧奨のハガキを送付 ・健康増進に関する協定を締結している生命保険会社の啓発 ・リーフレットの配布や広報、ウェブサイトで情報提供 						
評価指標と総合評価 (評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難)							
アウトプット指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・受診率	47.0%	47.2%	47.6%	46.9%	集計中	C	60%
・過去3年以上連続未受診者	42.7%	42.6%	42.8%	42.9%	集計中	C	40%
アウトカム指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・特定保健指導該当率	11.1%	11.3%	11.3%	11.1%	集計中	C	10.6%
実施状況と今後の方向性	特定健診受診率は横ばいで推移しており、受診率向上が課題です。特に受診率の低い40歳50歳代へ受診勧奨をし、受診の必要性について啓発していきます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、受診機会を確保するため受診期間を延長し実施しました。						

(2) 特定保健指導

表 11 特定保健指導の実績と評価

目的	特定健康診査の結果から、生活習慣病リスク保有者の生活習慣や健康状態を改善する。						
対象者	40～74歳の被保険者（特定保健指導の該当者）						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内協力医療機関と市の各保健センターで自己負担なしで実施 ・積極的支援、動機付け支援を個別方式にて実施 ・原則として、医療機関で特定健康診査の結果説明時に特定保健指導の初回面接を実施 【受診勧奨】 <ul style="list-style-type: none"> ・結果説明時に初回面接できなかった方へ受診勧奨の案内を送付 ・特定保健指導未受診者へ市保健師から電話勧奨 ・啓発リーフレットの配布や広報、ウェブサイトで情報提供 						
評価指標と総合評価 （評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難）							
アウトプット指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・終了率	13.3%	13.6%	12.7%	14.5%	集計中	C	60%
アウトカム指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・特定保健指導利用による改善率	23.0%	20.9%	21.4%	19.7%	集計中	D	29%
実施状況と今後の方向性	<p>特定保健指導の終了率は目標の60%を大きく下回っています。</p> <p>特定健康診査の結果説明時に特定保健指導の初回面接を実施しており、健康意識の高い時点で保健指導ができ、効果があると考えます。初回面接の利用向上を図るため、より効果的な受診勧奨が必要です。</p> <p>また、アウトカム指標の特定保健指導利用による改善率は低く、保健指導を利用しても必ずしも生活習慣の改善までに繋がっていないことから、自ら改善できるようなアドバイスや働きかけが必要です。</p>						

(3) 糖尿病重症化予防

表 12 糖尿病重症化予防の実績と評価

目的	糖尿病が重症化するリスクが高い医療機関未受診者に対し、受診勧奨や保健指導を行うことにより、治療に結びつけるとともに、糖尿病の発症や重症化を防ぐ。また、糖尿病で治療中の方に対し、継続受診の必要性について周知する。						
対象者	40～74歳の被保険者（被保険者のうちの該当者） <対象者の基準> 特定健康診査の結果から40から64歳はHbA1c6.5%以上の方、65から74歳はHbA1c7.0%以上の方で、尿蛋白（+）以上またはeGFR45ml/分/1.73m ² 未満（令和2年度の基準） 平成31年1月に糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、令和2年3月に改訂						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者へ糖尿病重症化予防講座の案内及び医療機関未受診者には受診勧奨の案内を送付 ・医療機関から返送された保健指導連絡票の指示により、保健指導の実施と医療機関へ指導内容の報告 ・糖尿病重症化予防講座開催 ・レセプト情報から医療機関受診状況を確認 ・医療機関未受診者または中断者へ電話による受診勧奨 						
評価指標と総合評価 （評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難）							
アウトプット指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・医療機関への受診率	47.8%	47.3%	48.7%	84.2%	53.3%	A	50%
アウトカム指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・検査値の改善率	—	51.9%	58.0%	63.3%	58.5%	E	—
実施状況と今後の方向性	<p>対象者のうち、医療機関未受診者の割合は少ないが、未受診者の医療機関への受診率は目標の50%を達成しており、医療に結びつけることができました。また、翌年度の健診結果から、検査値（HbA1c）の変化をみると、半数以上の方が改善されており、一定の効果が得られました。</p> <p>令和元年度からは糖尿病性腎症に対象者を絞り、一宮市医師会と連携して事業を進めています。</p>						

(4) 30 歳代の人間ドック

表 13 30 歳代の人間ドックの実績と評価

目的	30 歳代の被保険者の疾病予防、早期発見、早期治療を目指し、人間ドックを実施する。						
対象者	30 歳代の被保険者						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内 5 医療機関において自己負担 8,000 円で実施 ・ 先着 350 人、定員に満たない場合は申し込み期間を延長 ・ 申込方法は所定の申込書または電子申請 【受診勧奨】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 節目歳（30 歳、39 歳）へ受診勧奨の案内を送付 ・ 広報、ウェブサイトで情報提供 						
評価指標と総合評価 （評価判定区分 A: 目標達成 B: 進捗が順調 C: 変化なし D: 悪化 E: 評価困難）							
アウトプット指標	計画 策定時	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	総合評価	目標
・ 受診者数	200 人	277 人	285 人	285 人	276 人	B	350 人
アウトカム指標	計画 策定時	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	総合評価	目標
・ 要治療者、要精 検者率	52.0%	51.6%	55.8%	47.7%	48.9%	A	50%
実施状況と 今後の方向性	<p>受診者数は計画策定時より増加しており、特に受診勧奨をした 39 歳の受診者が多く、受診勧奨の効果があると考えます。</p> <p>また、電子申請による申し込みが半数以上であり、30 歳代の対象者には需要があります。</p> <p>生活習慣病の予防や疾病の早期発見は若年層からの介入が必要なため、今後は対象年齢と募集人数を拡大するとともに、受診勧奨にも力を入れます。</p>						

(5) がん検診

表 14 がん検診の実績と評価

目的	各種がんの早期発見、早期治療を目指す。						
対象者	40歳以上の市民（子宮頸がん検診は20歳以上、胃がん検診〔内視鏡検査〕は50歳以上、前立腺がん検診は50歳以上の節目年齢）						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診を市内協力医療機関で実施 ・特定健診と同時実施 【受診勧奨】 <ul style="list-style-type: none"> ・広報号外、ウェブサイト等で周知 ・特定健診案内にがん検診案内を併記して送付 ・協会けんぽ加入者家族へ勧奨案内を送付 ・女性団体へ啓発用リーフレットを配布 ・子宮頸がん検診（20歳）、乳がん検診（40歳）の対象者にクーポン券を送付 						
評価指標と総合評価 （評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難）							
アウトプット指標	計画 策定時	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	総合評価	目標
・受診率	27.8%	27.3%	27.1%	26.5%	25.6%	D	45%
アウトカム指標	計画 策定時	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	総合評価	目標
・精密検査受診者の割合	83.2%	84.0%	84.5%	85.8%	84.1%	B	90%
実施状況と今後の方向性	<p>がん検診の受診率は減少傾向となっています。職域での検診や人間ドックなど、市の検診以外で受診されていることもあり、市では正確な受診率を把握できていない状況です。</p> <p>がん検診を受けない理由として「受ける時間がないから」、「健康状態に自信があり、必要性を感じないから」「必要なときにはいつでも医療機関で受診できるから」が上位となっており、がん検診の必要性を正しく理解していただく必要があります。</p> <p>また、定期的な受診は、がんの早期発見・早期治療に重要であることから、特定健診と同時実施することで利便性の向上を図り、健診（検診）の重要性を一層周知する必要があります。</p>						

(6) 健康体操教室

表 15 健康体操教室の実績と評価

目的	健康増進、健康に対する意識向上を目的に運動体験の場を提供する。						
対象者	市内在住・在勤の方						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県健康づくりリーダーが講師となり、体操、ウォーキング、ストレッチの実技指導（参加無料） ・春と秋それぞれ2会場で各8日間実施 ・アンケートの実施 ・広報、ウェブサイト、生涯学習情報誌で情報提供 						
評価指標と総合評価 （評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難）							
アウトプット指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・申込者数	288人	326人	286人	268人	—	D	320人
アウトカム指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・これからも運動を続けると回答した人の割合	—	96.2%	97.1%	92.4%	—	E	—
実施状況と今後の方向性	<p>60歳70歳代の女性の参加者が多く、年齢構成や活動状況を見ながら工夫した内容になっています。</p> <p>春と秋に開催しており、運動するには気候のよい期間ですが、暑い日は体育館内の気温が上がり、参加者の体調管理が難しくなっています。</p> <p>※健康体操教室は、愛知県から「適正な予算執行を図ること」との指摘を受け、検討を行った結果、他課で「貯筋教室」「ヨガ教室」など類似した事業が実施されており、市として充実が図られていることから、令和元年度をもって廃止としました。</p>						

(7) 節目骨検診

表 16 節目骨検診の実績と評価

目的	骨粗しょう症の予防、早期発見を目的に、骨量が減少しやすい女性へ骨検診を実施する。						
対象者	20歳 25歳 30歳 35歳 40歳 45歳 50歳 55歳 60歳 65歳 70歳の市民(女性)(令和2年度の対象者)						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 超音波によるかかとの骨密度測定、骨粗しょう症予防のDVD視聴 広報号外、ウェブサイトで募集 (平成30年度より電子申請も可) 						
評価指標と総合評価 (評価判定 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難)							
アウトプット指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・受診者数	579人	663人	562人	558人	448人	D	800人
アウトカム指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・精密検査受診者の割合	43.0%	49.1%	61.5%	56.3%	52.6%	B	60%
実施状況と今後の方向性	<p>平成30年度よりスマートフォンなどで簡単に申し込みができるように運用を変え、半数以上が電子申請となりました。いかに高齢者層にも周知し受診に結び付けるかが課題です。</p> <p>今後は、検査結果を送付する際に骨密度判定基準表を同封し、自身の骨の状態を知ってもらうことで、精密検査受診者率の増加に努めます。また、精密検査できる医療機関一覧表を会場で掲示し周知します。</p> <p>骨粗しょう症は、自覚症状がなく、知らないうちに進行することがほとんどで、自覚症状がないからこそ定期的に骨密度検査を受けることが重要です。国が行っている公的な検診でもあり、今後も継続して実施する必要があります。</p> <p>令和2年度からは対象者を20歳 25歳 30歳 35歳を追加して実施しています。</p>						

(8) 節目歯周病検診

表 17 節目歯周病検診の実績と評価

目的	生活習慣病と関連が深い歯周疾患の予防、早期発見を目的に、歯周病検診を実施する。						
対象者	40歳 45歳 50歳 55歳 60歳 65歳 70歳の市民						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内協力歯科医療機関で自己負担なしで実施 ・令和元年度から 65・70歳で通院が困難な要介護 4・5 の認定を受けている方には訪問により実施 【受診勧奨】 <ul style="list-style-type: none"> ・広報号外、ウェブサイト等で周知 ・40・50・60・70歳には案内はがきを個別送付 						
評価指標と総合評価 (評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難)							
アウトプット指標	計画策定時	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和 2年度	総合評価	目標
・受診者数	2,117人	2,494人	2,267人	2,289人	2,393人	C	3,500人
アウトカム指標	計画策定時	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和 2年度	総合評価	目標
・40歳で歯周炎を有する人の割合	54.8%	49.4%	58.5%	52.2%	56.1%	D	30%
実施状況と今後の方向性	40・50・60・70歳の対象者に個別勧奨を実施していますが、受診率が低迷しています。 歯周病の予防、早期発見のため歯周病検診の受診率の向上に取り組む必要があります。						

(9) 女性のための健康診査

表 18 女性のための健康診査の実績と評価

目的	健康診査の機会の少ない女性を対象にした生活習慣病予防のための健康診査を実施する。						
対象者	18歳から39歳の市民（女性）						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各保健センターにて自己負担なしで実施(6月に6日間 各200人 計1,200人定員) ・身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、保健師や管理栄養士による健康教育、節目年齢のみ骨密度測定 ・広報号外、ウェブサイトで募集(30年度より電子申請も可) 【結果返却】 <ul style="list-style-type: none"> ・結果説明会にて保健師、管理栄養士による個別面接 ・郵送による返却 						
評価指標と総合評価 (評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難)							
アウトプット指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・受診者数	982人	935人	1,126人	894人	—	C	1,200人
アウトカム指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・HbA1c正常値の人の割合	70.4%	72.2%	87.2%	88.0%	—	A	74.3%
実施状況と今後の方向性	<p>平成30年度はスマートフォンなどで簡単に申し込みができるようになり増加しています。</p> <p>健康教育や結果説明会にて糖尿病予防について3年かけて指導したことで、HbA1c正常値の人の割合が高くなっていると考えます。</p> <p>※女性のための健康診査は、健診の機会の少ない女性を対象に健康診査を実施してきましたが、平成28年10月から被用者保険の適用範囲が拡大され、女性が活躍しやすい環境の整備が進められており、職場で加入する医療保険の健康診査が受診できることから、令和元年度をもって廃止としました。</p>						

(10) 集団健康教育

表 19 集団健康教育の実績と評価

目的	健康寿命の延伸を目的とした生活習慣病予防のための講座、健康教室を開催する。						
対象者	市民						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、歯科医師による健康講座 ・ 保健師、管理栄養士、健康づくりリーダーによる健康教室 ・ 実施場所は各保健センター ・ 広報号外、ウェブサイト等で周知 						
評価指標と総合評価 (評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難)							
アウトプット指標	計画策定時	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	総合評価	目標
・ 定員に対する参加率	83.4%	84.5%	67.4%	73.7%	89.5%	B	90%
アウトカム指標	計画策定時	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	総合評価	目標
・ 健康意識の向上	—	93.9%	97.4%	94.9%	94.9%	E	—
実施状況と今後の方向性	<p>講座、教室の参加は、毎年テーマによって利用者数の増減があり、リピーターの多い教室においては同テーマの参加を1人1回と制限しています。健康意識の向上は増加しており、教室に参加することで健康意識は向上されると考えます。</p> <p>今後は、アンケートを継続実施し、市民のニーズに合った講座・教室を引き続き展開していきます。</p>						

(11) 個別健康教育

表 20 個別健康教育の実績と評価

目的	喫煙が本人や周囲に及ぼす影響を理解し、禁煙を実行する手助けや助言をする。また禁煙の継続支援をする。(6か月間)						
対象者	市内在住のおおむね40歳以上で禁煙を希望する方						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初回指導(来所)、禁煙開始2週間後(来所か電話)、1か月後(来所か電話)、2か月後(来所か電話)、6か月後(来所か電話)のスケジュールに沿って実施 ・広報号外、ウェブサイトで周知 						
評価指標と総合評価 (評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難)							
アウトプット指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・受講者数	22人	5人	10人	8人	0人	D	30人
アウトカム指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・禁煙成功者の割合	48.0%	50.0%	16.7%	50.0%	0%	D	50%
実施状況と今後の方向性	<p>広報号外やウェブサイトでPRはしていますが、希望者は少なく、申し込みがあってもスケジュールに沿った支援が困難等の理由で受講に至らない状況です。</p> <p>今後は広く市民にアプローチするため、禁煙サポートを「短時間支援」(1回の面接)と「標準的支援」(禁煙日を設定し、6か月間フォローしていく)に分けて実施していきます。</p>						

(12) いちのみや健康マイレージ

表 21 いちのみや健康マイレージの実績と評価

目的	社会全体で個人の健康を推進できる環境をつくることで、市民が自主的に健康づくりに取り組めるようにする。						
対象者	18歳以上の市民						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と協働事業 ・ 「毎日チャレンジ版」、「イベント参加版」の2種類のシートを令和2年度は「チャレンジシート」の1種類へ変更 ・ シートの条件を満たしてポイントを貯め、各保健センターで申請すると、県内の協力店で様々な特典（サービス）が受けられる「まいかカード」を受け取ることができる。また抽選で景品が当たる応募券を取得 ※令和2年度からは「いちのみや健康マイレージアプリ」を配信し、保健センターに来所することなく「まいかカード」の取得や抽選が可能 ・ 広報号外、ウェブサイト、各種健康教室でPR 						
評価指標と総合評価 (評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難)							
アウトプット指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・ まいか申請数	209枚	683枚	1,118枚	1,540枚	564枚	A	500枚
アウトカム指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合総価	目標
・ 保健事業利用者の増加	—	982人	783人	797人	358人	E	—
実施状況と今後の方向性	<p>まいか申請者、保健事業利用者とも、リピーターが多いため、新規申請者や新規利用者を増やすよう啓発が必要です。</p> <p>令和2年度は、「まいかカード」の申請方法の変更や新型コロナウイルス感染拡大防止のため申請数は減少しましたが、アプリの利用を促し、広報やウェブサイトで積極的にPRして継続実施していきます。</p>						

(13) 重複・頻回受診者等訪問指導

表 22 重複・頻回受診者等訪問指導の実績と評価

目的	不適正受診を是正し、主体的に健康管理ができるよう支援する。						
対象者	被保険者のうちの該当者 <対象者の基準> 重複受診者…3 か月連続して、同一月内に同一疾病分類（大分類）で3 機関以上の医療機関に受診した方 頻回受診者…3 か月連続して、同一月内に同一疾病分類（大分類）で15 日以上受診した方 重複服薬者…3 か月連続して、同一月内に同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を2 機関以上から処方されている方						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会システムで提供される帳票から対象者を抽出 ・保健センターごとに、市保健師と国保事務職がペアとなり、地域を訪問 ・訪問件数は、重複（服薬含）・頻回受診者を合わせて15 件 ・指導内容は、身体状況、生活状況の確認及び健康相談、かかりつけ医の推奨、適切な医療機関受診に関する助言 ・訪問前後のレセプト確認 						
評価指標と総合評価 （評価判定区分 A: 目標達成 B: 進捗が順調 C: 変化なし D: 悪化 E: 評価困難）							
アウトプット指標	計画 策定時	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	総合評価	目標
・訪問指導実施者 数	15 人	17 人	15 人	15 人	—	A	15 人
アウトカム指標	計画 策定時	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	総合評価	目標
・訪問した人のうち 改善した人の 割合の増加	—	61.5%	46.2%	46.2%	—	E	—
実施状況と 今後の方向性	毎年目標の15人に訪問指導することができました。 訪問した人のうち改善した人は半数近く存在し、保健師の協力のもと、受診や服薬に対する理解が得られたと考えます。今後はアウトカムの目標値を設定し、継続して事業に取り組みます。 事前連絡なしでの訪問なので、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問ができませんでしたが、健康に悪影響を受けやすい重複服薬者を対象に文書による適正受診指導を行いました。						

(14) 後発医薬品利用差額通知

表 23 後発医薬品利用差額通知の実績と評価

目的	後発医薬品の利用差額通知を送付することで、後発医薬品を普及促進する。						
対象者	被保険者						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1度差額通知を送付して切替効果を検証 <差額通知送付条件> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータから後発医薬品へ切り替えた場合に100円以上の効果がある方 ・投薬期間が7日以上 ・対象医薬品は、一般的な成人病の治療薬等（血圧降下剤、血管拡張剤、高脂血症用剤、消化性潰瘍用剤、鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤、糖尿病用剤、血液凝固阻止剤、その他の血液・体液用薬、眼科用剤、他に分類されない代謝性医薬品、その他のアレルギー用薬） 						
評価指標と総合評価 （評価判定区分 A:目標達成 B:進捗が順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難）							
アウトプット指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・切替者比率	14.0%	31.6%	13.8%	9.3%	16.1%	B	20%
アウトカム指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合評価	目標
・後発医薬品比率	69.2%	70.7%	76.7%	79.3%	81.6%	A	80%
実施状況と今後の方向性	利用差額通知を送付することにより後発医薬品への切替者比率は高まっているものの、目標値の年間20%には達していません。 しかし、後発医薬品比率は、令和2年度に国の新指標による目標値80%を達成しました。 今後も更なる利用促進のために、引き続き継続して取り組みます。						

8 中間評価のまとめと今後の保健事業

(1) 中間評価のまとめ

第2期データヘルス計画における個別保健事業では、計画最終年度の目標を設定しており、14事業で29の指標を設定しています（情報提供を除く）。

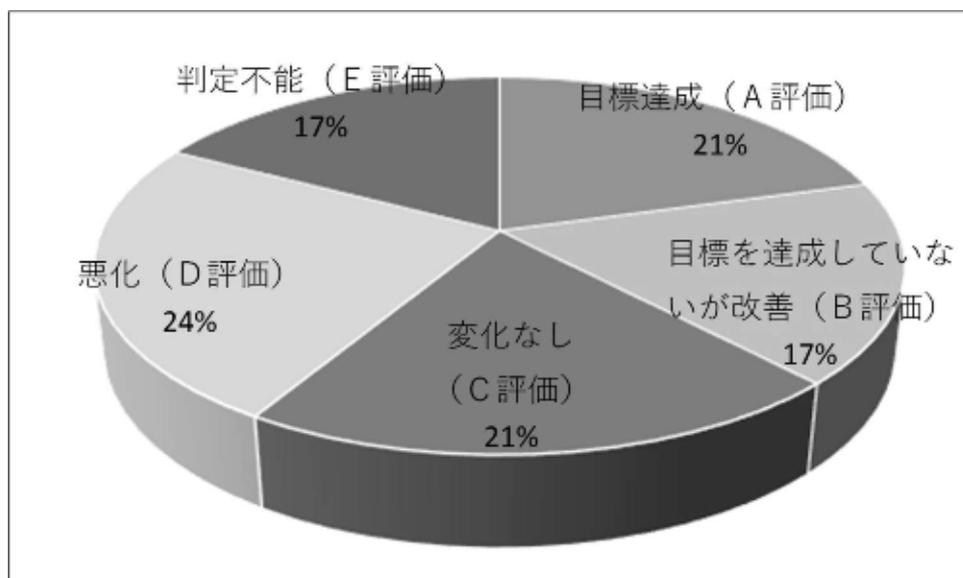
これらの指標について、計画策定時から令和2年度までの総合評価から、進捗が順調、または目標を達成しているもの（A評価）は6指標、概ね進捗が順調であるもの（B評価）は5指標、変化のないもの（C評価）は6指標でした。

一方、悪化しているもの（D評価）は7指標、評価困難なもの（E評価）は5指標でした。（図17）

事業別にみると、「糖尿病重症化予防」「30歳代の人間ドック」「集団健康教育」「いちのみや健康マイレージ」では進捗が順調で、生活習慣病の発症予防につながる啓発や勧奨等が実施でき、成果があったものと思われます。

また、「特定保健指導」「がん検診」「節目骨検診」「個別健康教育」では悪化している指標があり、改善していくためには、関係機関との連携をさらに強化し、生活習慣に対する意識向上を目指す必要があります。

図17 各評価の構成割合



(2) 保健事業の目標

第2期データヘルス計画の目的である被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化の達成を目指すため、計画全体の目標を設定します。また、アウトカム指標の目標値が設定されていない事業については、これまでの実施状況を踏まえ設定し、再設定が必要な指標・目標については見直しをします。(図18)

図18 今後の事業目標



(3) 保健事業計画

設定した目標達成のために実施する保健事業の概要を記載します。

単年度ごとに進捗状況等を評価し、必要に応じて事業の見直しを行います。

表 24 保健事業計画 (変更箇所があった事業：下線表示)

事業名	事業の目的・概要	内容	
生活習慣病の発症及び重症化の予防 重点を置く事業	特定健康診査【継続】	メタボリックシンドロームに着目した、健康状況の把握及びリスク者の抽出する。受診率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 受診券を全対象者へ送付 40.50歳代への受診勧奨 受診中断者へ継続受診勧奨 がん検診と同時受診 健診項目に市独自項目を追加実施 広報、ウェブサイト等で情報提供 女性団体へ啓発用リーフレット配布
	特定保健指導【継続】	生活習慣病リスク保有の生活習慣や健康状態を改善することを目的に保健指導を実施する。実施率の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、特定健診の結果説明時に特定保健指導の初回面接を実施 結果説明時に初回面接できなかった方への特定保健指導の受診勧奨
	糖尿病性腎症重症化予防【事業名変更】	糖尿病性腎症の早期発見及び重症化を予防して、腎不全、人工透析への移行を防止することにより、被保険者の健康増進と医療費の増加抑制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者へ受診勧奨案内を送付 糖尿病重症化予防講座の実施とその案内を送付 電話等指導実施
	総合健康診査(人間ドック)【事業名変更、拡充】	25歳～30歳代の被保険者で受診申込者の疾病予防、早期発見、早期治療を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市広報、ウェブサイトで情報提供 節目歳(25.30.39歳)になる対象者へ勧奨通知を送付
	がん検診【継続】	胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がんの早期発見を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 市内協力医療機関にて実施 胃がん検診で胃内視鏡検査を実施 広報号外、ウェブサイトにて周知 協会けんぽ加入者家族に勧奨案内を送付
	節目歳検診(骨粗しょう症検査)【拡充】	骨量が減少しやすい女性へ骨検診を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 広報号外で定員800人募集 20～70歳の節目歳の女性を対象にした超音波骨密度測定
	節目歯周病検診【拡充】	生活習慣病と関連が深い歯周疾患の早期発見と予防を図る。	30～80歳の節目歳の方を対象に協力歯科医療機関にて個別で実施
	集団健康教育【継続】	健康寿命の延伸を目的に生活習慣病予防のための講座、健康教室を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 医師、歯科医師による健康講座 保健師、管理栄養士、健康づくりリーダーによる健康教室 広報号外、ウェブサイトにて周知
	個別健康教育(禁煙サポート)【継続】	禁煙希望者に対して、継続的に個別指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 短時間支援と標準的支援に分けて実施 広報号外、ウェブサイトにて周知
	いちのみや健康マイレージ【継続】	自主的に健康づくりに取り組めるよう、社会全体で個人の健康を推進できる環境をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣改善に取り組んだり、保健事業に参加することでポイントを貯め、県内の協力店で特典が受けられるカードを受け取ることができる。(愛知県との協働事業) 広報号外、ウェブサイト、各種保健事業にて啓発
医療費適正化	重複・頻回受診者等訪問指導(服薬含)【継続】	不適正受診を是正し、主体的に健康管理ができるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 頻回・重複受診者を把握し、訪問指導を実施 重複服薬者を把握し、訪問指導を実施
後発医薬品利用差額通知【継続】	後発医薬品の利用差額通知を送付することで、後発医薬品を利用促進する。	差額通知を送付	

(案)

第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画
(含 第3期一宮市特定健康診査等実施計画)

中間評価 (案)

令和●年●月

発行：一宮市 市民健康部 保険年金課

〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号

TEL 0586-28-8669 / FAX 0586-73-9133

概要版

第 2 期一宮市国民健康保険データヘルス計画

(含 第 3 期一宮市特定健康診査等実施計画)

～中間評価～

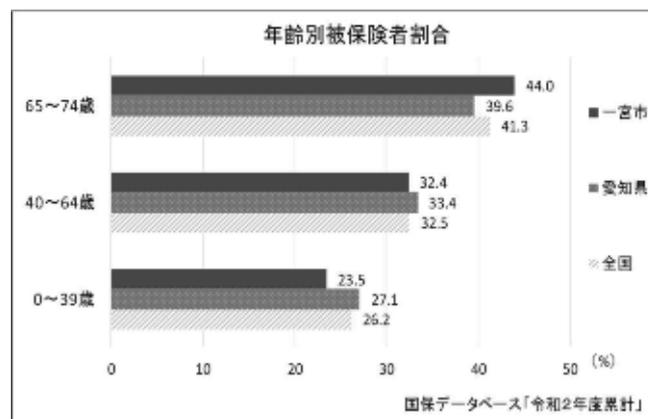
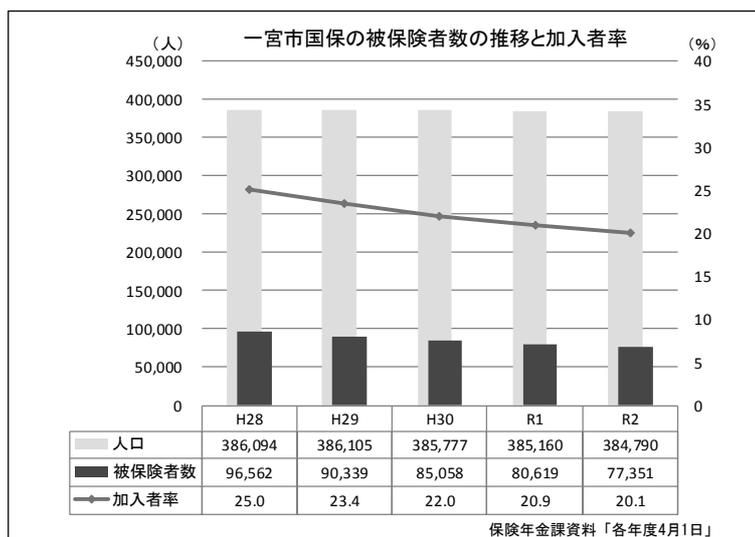
第 2 期データヘルス計画は、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を実現するために、効率的かつ効果的な保健事業を展開することを目的とし、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間を計画期間として平成 30 年 3 月に策定しました。

第 2 期データヘルス計画の中間年度である令和 3 年度に令和 2 年度までの事業評価を行い、事業内容及び目標等の見直しを行いました。

一宮市国民健康保険の現状

1 被保険者数と年齢構成

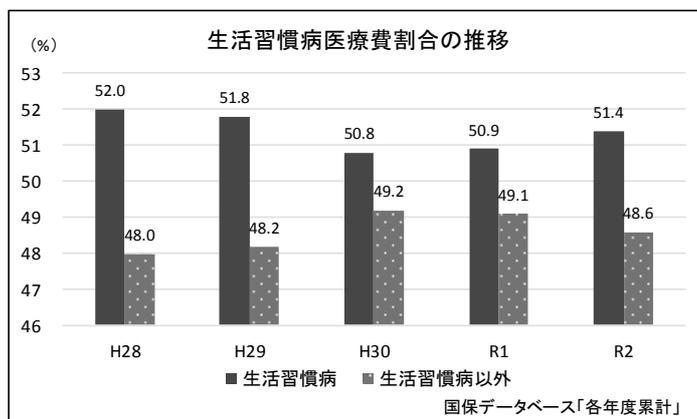
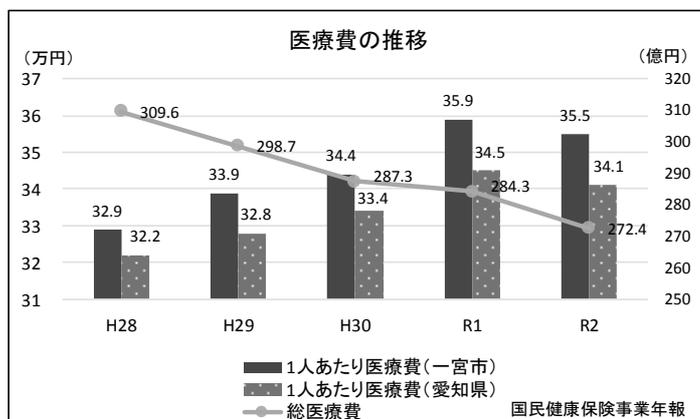
一宮市国保の被保険者数は、減少が続いており、市の人口の約20%となっています。年齢別の構成割合では、65歳から74歳までの前期高齢者の割合が高くなっています。



2 医療費の状況

一宮市国保の医療費は、被保険者数の減少に伴い年々減少していますが、1人あたり医療費は増加傾向で、愛知県と比較しても高くなっています。

総医療費に占める生活習慣病医療費の割合は、減少していますが、生活習慣病以外の疾病よりも高くなっています。

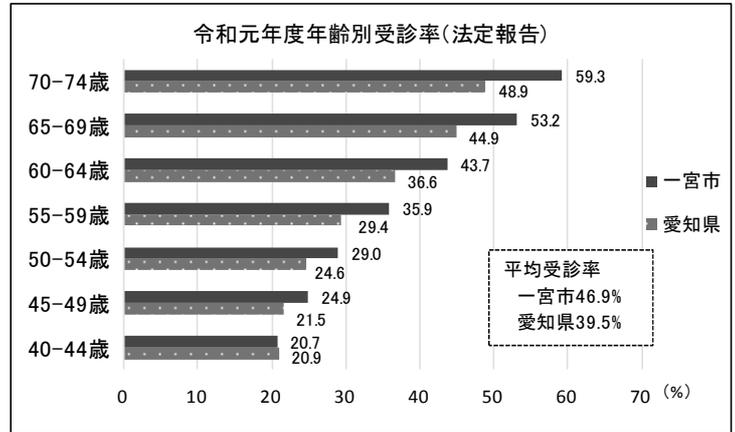
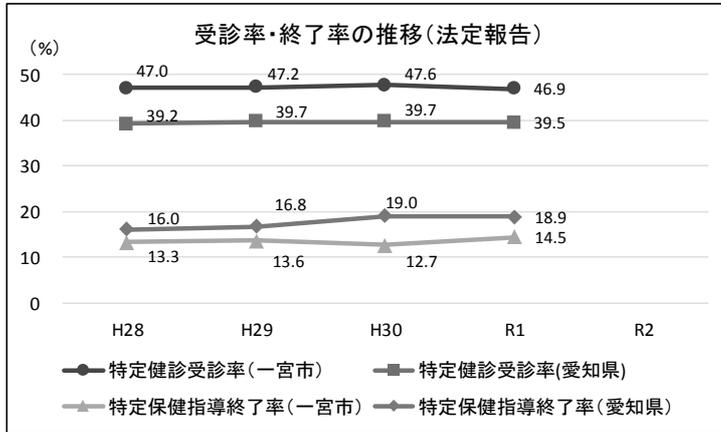


※ 国保データベースシステムで生活習慣病と定義するものは、糖尿病、高血圧、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞、がん、筋・骨格、精神

3 特定健康診査の状況

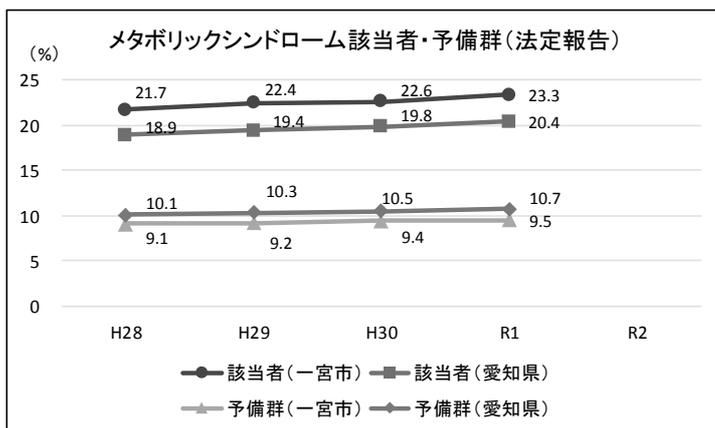
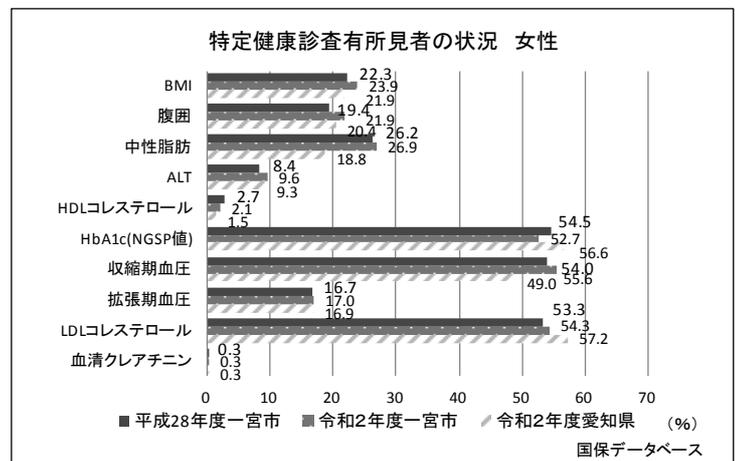
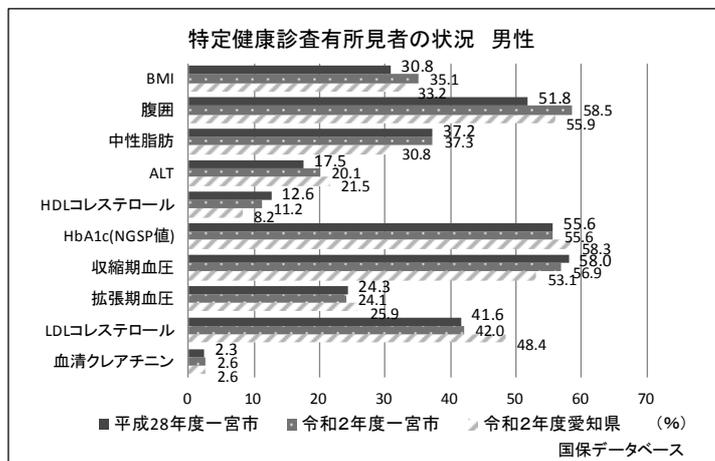
特定健康診査受診率は横ばいで推移しています。愛知県の平均と比較すると高くなっています。年齢別受診率では、40歳代50歳代の受診率が低く、年齢が高くなるほど受診率は高くなり、愛知県との差は大きくなっています。

また、特定保健指導の終了率も横ばいで推移しており、愛知県の平均と比較すると低くなっています。



特定健康診査の結果から、愛知県と比較して、基準を超える方の割合が特に高いのは、中性脂肪、収縮期血圧です。また、血糖の指標であるHbA1cは、50%以上の方が有所見者となっています。

メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は上昇しており、メタボリックシンドローム該当者の割合は、愛知県と比較すると高くなっています。



※有所見とは、健診結果で基準範囲を外れていることをいい、服薬者を含む
※メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常の追加リスクのうち、いずれか2つ以上を合わせ持った状態(追加リスク1つの場合は、予備群)

計画の目標（指標）及び評価

	指標	計画策定時	現状	評価	今後の目標
		H28	R2		R5
計 画 全 体	平均自立期間（健康寿命）	79.6 歳 （男性）	79.9 歳 （男性）	A	計画策定時から延伸
		83.8 歳 （女性）	84.2 歳 （女性）		
	生活習慣病医療費の割合	52.0%	51.4%	A	計画策定時から増加抑制
	メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の割合	30.8%	集計中	D	計画策定時から増加抑制

※平均自立期間とは、日常生活動作が自立している期間の平均。要介護2以上の認定者を日常生活に制限があるとしている。年齢は前年統計情報分

保健事業		指標	計画策定時	現状	目標値	評価	
			H28	R2	R5		
生活習慣病の発症及び重症化の予防	重点を置く事業	特定健康診査	受診率	47.0%	集計中	60%	C
			過去3年以上連続未受診者	42.7%	集計中	40%	C
			特定保健指導該当率	11.1%	集計中	10.6%	C
	特定保健指導	終了率	13.3%	集計中	60%	C	
		特定保健指導利用による改善率	23.0%	集計中	29%	D	
	糖尿病重症化予防 （糖尿病性腎症重症化予防）	医療機関への受診率	47.8%	53.3%	50%	A	
		検査値の改善率	—	58.5%	— (60%)	E	
	30歳代の人間ドック （総合健康診査）	受診者数	200人	276人	350人	B	
		要治療者、要精検者率	52.0%	48.9%	50%	A	
	がん検診	受診率	27.8%	25.6%	45%	D	
		精密検査受診者の割合	83.2%	84.1%	90%	B	

保健事業		指標	計画 策定時	現状	目標値	評価
			H28	R2	R5	
生活習慣病の発症及び重症化の予防	健康体操教室	申込者数	288人	未実施	320人	D
		これからも運動を続けると回答した人の割合	—	未実施	—	E
	節目骨検診	受診者数	579人	448人	800人	D
		精密検査受診者の割合	43.0%	52.6%	60%	B
	節目歯周病検診	受診者数	2,117人	2,393人	3,500人	C
		40歳で歯周炎を有する人の割合	54.8%	56.1%	30%	D
	女性のための健康診査	受診者数	982人	未実施	1,200人	C
		HbA1c 正常値の人の割合	70.4%	未実施	74.3%	A
	集団健康教育	定員に対する参加率	83.4%	89.5%	90%	B
		健康意識の向上	—	94.9%	— (95%)	E
	個別健康教育	受講者数	22人	0人	30人	D
		禁煙成功者の割合	48.0%	0%	50%	D
	いちのみや健康マイレージ	まいか申請数	209枚	564枚	500枚	A
		保健事業利用者の増加	—	358人	— (720人)	E
医療費適正化	重複・頻回受診者等訪問指導	訪問指導実施者数	15人	未実施	15人	A
		訪問した人のうち改善した人の割合	—	未実施	— (50%)	E
	後発医薬品利用差額通知	切替者比率	14.0%	16.1%	20%	B
		後発医薬品比率	69.2%	81.6%	80%	A

※評価 A:目標達成または順調 B:概ね順調 C:変化なし D:悪化 E:評価困難

※健康体操教室、女性のための健康診査は廃止

※()は保健事業名の変更または目標値の設定

(案)

第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画
(含 第3期一宮市特定健康診査等実施計画)

中間評価 概要版

令和●年●月

発行：一宮市 市民健康部 保険年金課
〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
TEL 0586-28-8669 / FAX 0586-73-9133